令和８年定例第１回市議会会議録（第２日）

令和８年３月３日午前９時30分定例第１回市議会をみやま市役所議場に招集した。

１．応招議員は次のとおりである。

１番	諸冨　正也	９番	前原　武美
２番	三小田　智裕	10番	上津原　博
３番	黒田　清隆	11番	荒巻　隆伸
４番	河野　一仁	12番	瀬口　健
５番	森　弘子	13番	中尾　眞智子
６番	奥薗　由美子	14番	中島　一博
７番	吉原　政宏	15番	宮本　五市
８番	古賀　義教	16番	牛嶋　利三

２．不応招議員は次のとおりである。

な　し

３．出席議員は次のとおりである。

出席議員は応招議員と同じである。

４．欠席議員は次のとおりである。

欠席議員は不応招議員と同じである。

５．本会議の書記は、次のとおりである。

議会事務局長	久保井　千代	係長	高野　志乃扶
参与	田中　裕樹	書記	池田　祐司

６．地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

市長	松嶋　盛人	契約検査課長	松尾　秀勝
副市長	森田　泰平	税務課長	相地　智輝
教育長	藤岡　育代	介護支援課長兼地域包括支援センター長	山下　優子
総務部長	椛嶋　晋治	環境政策課長	中村　栄志
企画部長	坂本　生治	農林水産課長	猿本　邦博
市民部長兼市民課長	松藤　典子	商工観光課長	垣田　智章
保健福祉部長兼福祉事務所長	田中　聡美	建設課長	小川　仁
環境経済部長	岡　俊幸	都市計画課長	石橋　豊裕
建設都市部長	城戸　邦宏	教育総務課長	河野　成嗣
教育部長	堤　則勝	学校教育課長	松尾　郁代
消防長	北嶋　俊治	社会教育課長	村井　美和
総務課長	平川　貞雄	財政課長補佐兼財政第１係長	上田　愛
財政課長	大坪　康春	総合政策課長補佐兼ワンヘルス総合推進室長	山下　昭文
地域・防災課長	宮本　啓吾	環境政策課長補佐兼脱炭素社会推進係長	今村　雅義
企画振興課長	渡邉　満昭	社会教育課長補佐兼施設担当係長	宮川　浩則
総合政策課長	村越　公貞	地域・防災課地域づくり係長	末吉　直樹

財政課財政係 財政第２係長	内　野　　信	農林水産課園芸 水産林務係水産 林務担当係長	廣　重　　玲　子
企画振興課 企画・地方 創生係長	福　山　　武	企業誘致推進室長	本　木　　祐　司
介護支援課 高齢者支援係長	甲斐田　　直　樹	商工観光課 商工観光係 商工担当係長	中　島　　舞　子

７．付議事件は、次のとおりである。

(1)　一般質問（１日目）

質問者			質問件名
順位	議席番号	氏名	
1	9	前　原　武　美	１．企業との共存共栄によるまちづくりを
2	7	吉　原　政　宏	１．自主財源の確保による持続可能なまちづくりについて
3	5	森　　弘　子	１．農産物直売所卑弥呼の里に支援を
4	2	三小田　智　裕	１．施政方針と現状について
5	13	中　尾　眞智子	１．トレーニングルームの現状と充実について ２．ルフランの法律違反について
6	6	奥　薗　由美子	１．企業誘致の現状と今後は

午前９時30分　開議

○議長（牛嶋利三君）

これより直ちに本日の会議を開きます。

日程第１　一般質問

○議長（牛嶋利三君）

日程第１．一般質問を行ってまいります。

一般質問につきましては、主題ごとに質問を行ってください。

具体的事項が複数ある場合におきましても、具体的事項ごとに切らずにまとめて質問をしていただきますようお願いをいたします。

また、会議規則第62条に基づきまして、市の一般事務の範囲外にわたる質問や通告をしていない質問がないよう、通告書に沿って質問を行ってください。

なお、会議規則第55条の規定のとおり、発言は全て簡明にされるようお願いをいたします。執行部の皆さんにつきましても、簡明な答弁をお願いしてまいりたいと思います。

それでは、順番に発言を許します。

まず、９番前原武美君でございます。

今日は報道機関のほうは、有明新報さんのほうから堺さんも御出席いただいておりますようですが、２月25日、この市役所におきまして、松嶋市長に高田町の平田さんという方から救急活動に役立てていただきたいというようなことで、本市へ10,000千円という高額の寄附金が届けられております。いただいておるところでございます。このことは、先ほど申しましたように、有明新報さんに２月26日に報道されたわけでございますが、今私ども、まさにこの新年度、令和８年度の予算に関わる審議をしております。３委員会に分けての委員会、分科会等々でも、密にこの内容を精査いただくというようなことでございますが、当然、私ども議会からの謝意の意味も含めて、今日は前原議員さんのお住まいの居住地にあるところの方だというようなことでございますので、一般質問、通告外じゃないかというような話をされてもまずいものですから、当然これは議運の委員長とも相談をして、今朝、副議長にもこのことをお話しして、このことのみの謝意ということで発言を許したいと思います。どうぞ。

○９番（前原武美君）（登壇）

皆さんおはようございます。９番議員、前原武美でございます。ただいま議長より私の一般質問の前に報告をさせてくださいということで申し入れておりました。ただいま許可が下りましたので、報告をさせていただきたいと思っております。

もう皆さん既に御存じだと思います。ここに（資料を示す）さっき議長からありました有明新報２月26日に記載されてあります、みやま市に対して緊急活動に役立ててくださいとい

うことで、みやま市居住の平田敏枝さんのほうから、多額の寄附をいただいておる記事でございます。

既に皆さん御存じだと思いますが、ただいま令和８年度の当初予算の議会中でございまして、予算審議がなされております。依然としてこのみやま市の自主財源確保には非常に執行部としては苦慮されているのが現状でございます。

そのような中で、今回、自分が長年勤めておられた社会福祉事務所の退職をなされたところでございます。その退職された退職金を全額、今回みやま市へ寄附していただいております。この平田敏枝さんでございますが、現在、市内で社会福祉事業を３事業展開されております。私のすぐ近くの方ですが、昔から私はその方を知っておりますが、事業立ち上げから数々の苦労をなされております。現在は、みやま市内の福祉に御貢献いただいておるところであります。しかし、先ほども言いますように、かなりの御苦労がなされておる中で激務が重なったのかなという思いがありますが、そういったことで大病を発症され、今回やむなく事業所を退職なされたところでございます。そのときの退職金を今回、全額みやま市に寄附していただいたわけであります。なかなか個人としてできないこととは思いますが、みやま市のお役に立ちたいということで申されて、みやま市はいただいておるところでございます。

ここで、今議会で予算審査の中で、ありがたい行為でありますので、議会としても感謝申し上げたいと同時に、心温まる行為を市民の皆様にも御報告をさせていただきたく、ここで述べさせていただいております。

今、経済的にも厳しい中での多額の御寄附に対して、この場を借りて、議会中にて感謝の意を申し上げさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（牛嶋利三君）

そしたら早速、９番前原武美君、一般質問を行ってください。

○９番（前原武美君）

それでは、ただいま議長より一般質問の許可を受けましたので、９番議員、前原武美でございます。

令和８年定例第１回市議会の一般質問を今回トップバッターとして行えることを光栄に思っております。その１番手質問者に対して、執行部はよりよい答弁のほどをよろしくお願いいたします。

政策に基づいた新年度の予算案については、別途、特別委員会で質疑、質問を行っていき

ますので、今のみやま市の財政状況を鑑みた中での今後、取り組むべき財政軽減対策とまちづくりの考えを問うものであります。

今回の一般質問でありますが、企業との共存共栄によるまちづくりをであります。

今議会は、令和８年度の予算編成提示にて市政の方向を定める重要な議会でもあります。

そこで、みやま市における依然として厳しい財政状況を踏まえ、いかに今の市民サービスの向上や、福岡県において申請される日本初のワンヘルスセンターを核として、将来に続くみやま市まちづくりをどのように進めていくか。市長の施政方針の中でも具体的には出てきておらないところであります。

現在のみやま市の状況は、平成19年合併以来、年々人口が減少し、４万3,000人程度から、本年１月現在では３万3,000人程度で、9,800人と大きく減少をしております。あわせて、当然ながら、人口に合わせた税収の減収が生じておるところであります。

しかし、今のみやま市は、先ほどの大幅な人口減少や財政困窮により、国より財政支援を受ける過疎指定市町村となりました。そのことにより、合併時における様々な課題など、過疎債を受けることにより市民サービスを持続できておるところであります。それとまた、少子化における学校統合なども児童たちの学業向上を図ってきております。

だが、この過疎対策事業も時限立法で、国の財源支援も令和13年で終了となります。また、事業継続となりましても、みやま市が続いて過疎指定を受けるとは分かっておりません。とすれば、現在進めておりますように、令和８年度過疎対策事業で計上されている事業費1,887,000千円のうち1,691,000千円が令和14年より過疎債としての借入れができなくなります。そのほかにも起債事業とか借り入れている分がございます。この過疎債事業では先ほど申しました額でございますが、しかし、みやま市のまちづくりは、先ほど述べたように、学校統合による将来を担う子供たちの育成とワンヘルスセンターなどとともに成長していくためには、今の事業展開予算を削減することにはならないのではないでしょうか。

このような中で、地方自治を維持していくには、今後も過疎債以外に、国、県の補助事業などの財政支援を今以上に受けていかなければなりません。

では、過疎債に代わる財源確保としてどのようなものがあるのかといえば、近年、総務省が推奨しております企業参加によるＰＦＩ事業と企業が地域社会貢献型のまちづくり事業であります。これは行政と企業が共存共栄との関係を築き、財政安定化、地域活性化を図り、まちづくりに取り組む事業であります。後ほど具体的事例を皆さんのほうにはタブレットで

配信しながら説明をしてまいります。

その一つとして、企業との共存共栄によるまちづくりを行われることと考えるが、市長として、厳しくなる財源確保とまちづくりについて、取組と将来についてを問うものであります。よろしくお願いします。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）（登壇）

改めまして、皆様おはようございます。今日は一般質問ということで、どうぞよろしくお願い申し上げます。

まず最初でございますけれども、答弁の前に、私のほうから一言御礼を申し上げさせていただきたいと思います。

先ほど議長さんもおっしゃいましたし、前原議員さんからもおっしゃいましたけれども、高田町在住の平田敏枝様から、勤めておられた事業所の退職金10,000千円という多額の退職金、全てみやま市のほうに御寄附をいただくということで、この間、市役所のほうにおいでいただきました。いろいろお話を伺って、社会福祉法人を高田地区で３か所営んでおられるということで、実は私が高田中学校におりましたときも、子供たちが社会体験活動で毎年その事業所のほうに勉強に行っておりました。そのことも含めて、本当に私はありがたく思っております。この場をお借りいたしまして、市民の皆様にお伝えさせていただくとともに、御礼を申し上げたいと思います。本当にありがとうございました。

では、前原議員さんの一般質問に対する答弁を今から申し上げさせていただきたいと思います。

前原議員の企業との共存共栄によるまちづくりをとの御質問にお答えをいたします。

まず１点目の新たな財源安定化を図るＰＦＩ事業等の推進をとのことでございますが、議員御指摘のように、自主財源率が低い本市においては、地方交付税や国、県からの補助金、地方債への依存が高く、厳しい財政状況が続いていると認識しております。

御質問にありますＰＦＩ事業につきましては、民間事業者との関係を築き、そのノウハウを導入することで、財源確保や支出抑制、行政事務の効率化といった財政面はもちろん、地域活性化にも寄与するものとして、様々な効果が期待できるものと考えます。

ＰＦＩ事業は、公共施設等の設計、建設、維持管理、運営等において、民間事業者の資金、

技術、経営能力等を活用することにより、市民サービスの向上が図られる事業について行うべきであるとされております。

本市においては、ＰＦＩ事業の実績がこれまでないものの、今後、最新の事業情報の収集などを進め、本市事業へのＰＦＩ活用可能性について、十分な検討を行っていく必要があると考えております。

次に、２点目の共存共栄の役割とメリットについてでございますが、今後も健全財政を保持し、市民サービスを維持していくためには、新たな財源の確保と事業支出の抑制に注力していく必要があると考えております。

自治体が支出を抑制し、効率的な行政運営を行うためには、議員御指摘のＰＦＩといった民間活力の導入が有効と考えます。これにより公共サービスの質を維持しつつ、支出の抑制や行政事務の効率化が期待できます。

しかしながら、将来に向けたまちづくりをよりよいものとしていくためにも、今後の在り方について検討を進めてまいりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

９番前原武美君。

○９番（前原武美君）

当初私が申しました平田さんに対して、再度市長のほうから謝辞を言っていただきました。ありがとうございました。

それでは、私の今回の質問に対する答弁が今なされたところでございますが、まず、今回の議会は令和８年度の当初予算の分でございますので、若干そこにも入らせていただきたいと思います。

今回の予算説明を先日受けたんですが、このみやま市の財政が継続して厳しいということは、市民の皆さんも御存じだと思いますが、ここにありますように、予算の中で、性質別歳出予算の推移ということでございますが、健全運営といいますか、この中の指針として出てくると思いますが、支出の中で義務的経費という、一般的にまちづくりの建設対応策という費用の中があってくるんですが、健全的運営をされてある比較の中では、健全的経費が５割以下の市町村は健全的な運営と一般的にあるんですが、今回のこの中身を見させていただいた中で、義務的経費の内訳としましては、人件費、扶助費、これは市民に対する福祉サービス。それと公債費、公債費というのは、今までいろんな起債、今回も過疎債やっております。

その中の借りた分の年次計画の返済、通常借金ですね、借金の返済、これが含まれた中でいきますと、50%以下ということですが、数字では健全的という言い方になりますが、しかしながら、よくよく見てみますと、この公債費が24億円はございます。これを差し引いたときに、さっき言います健全な運営、50%以下という部分が、分母が減ったとき、この24億円をなくしたときに分母が小さくなります。当然ながら、この義務的経費は分子が大きくなっていくわけですね。そうすると、先ほど言います健全なる市政運営というのが果たしてどうなのかという分が私の今回言う中で財政的にどういうふうな考えを持ってあるのかを聞きたいということでございます。数字的で中身は必要ないんですが、今私が言ったこと、大坪課長、間違っているんですかね。

○議長（牛嶋利三君）

大坪財政課長。

○財政課長（大坪康春君）

改めまして、皆さんおはようございます。前原議員の公債費24億円、令和８年度予算を組んでおります。議員おっしゃるとおり、歳入予算が厳しくなると、公債費、借金の返済でございますので、返さないということはもちろんできませんので、財政的には厳しくなるというのは間違いないということでございます。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

９番前原武美君。

○９番（前原武美君）

ありがとうございます。そのとおりでございます。

そして、今財源、入のほうになりますけど、同じく今言います過疎債の事業分の通常借金、それと今回私が非常に心配する分が、起債の取崩しがありますよね、20億円やったですか。今現在、みやま市がありますが、この20億円を取り崩した場合には、残りが84億円というふうに減っていくわけですね。令和８年度だけで20億円取崩し、じゃ、残り84億円という分で、今言います過疎債事業、みやま市のまちづくりに大いに使っていただいたんですが、残ります３割の返済はあるわけですね。その返済がここに影響を及ぼして、先ほど言いますような健全な市政運営ができるのかをちょっと私は心配するわけです。そういった分については、もうここでは述べません。それは執行部が十分検討していただく課題というふうに思います

ので、先ほど言いますように、財政が厳しいというのは、もう市民の皆さんも御存じです。ですから、それを安心できるような財政の建て直しじゃございませんが、そういったことを努力していただければということで、この分については終わっていきます。

本題に入っていきますが、それともう一つ、市政運営の中で、私がこのまちづくりの中で問うておるのが、みやま市にかつてない日本初のワンヘルスセンターというのができて、市長は施政方針の中でも、それを使ったまちづくりに進めるということの文言の中で、ひとつあるんですが、計画的な土地利用の推進をしていくということで、議会初日の施政方針の中でお話、述べられたんですが、その中で、ここにありますが、「ワンヘルスセンターを中心とする区域では、研究・産業関連施設や交流促進に資する施設等の立地誘導を図り「ワンヘルスのまち　みやま」のまちづくりを推進してまいります。」ということをここに述べてありますが、これが私が言います分が、本来、計画的な土地利用がなされて、今回のワンヘルスセンターとか、そういった分が出来上がってくるんですが、今回は県の積極的な取扱いで、逆に実施のほうが、現地のほうが早くいっております。しかしながら、我がみやま市とは、それを核とした土地利用ということで、今回、市長もここに述べてありますが、これは私は何回も聞くような気がします。毎年毎年とは言いませんが、この言葉を聞くような気がしますが、計画をされたら実施に移っていくわけですね。何でも計画は立てたら実行に移していきますが、現在もう既に令和９年にワンヘルスセンター開設とありますが、それに伴って、みやま市が活性化のまちづくりのために進めていくという分については、ここに具体的にないんですよね。

ここである都市計画マスタープランという中で、ひとつ申し上げたいんですが、これをしたときに、確かに今の現在のマスタープランの中ではこういう言葉がありますが、じゃ、具体的にそれを実行するときには、用途区域とか地区計画を定めなければ入られないんですよ。この言葉だけでは実行されないんです、実施が。総合的な計画で今おっしゃるようなこの言葉で結構です。しかし具体的にまちづくりに市長がここに述べてあるようなことをしていくには、それを決定せないかんわけですね。しかしながら、今年度の予算を見てみますと、都市計画の中にはそういった費用が一切ないです。施政方針で述べてある中で、今までも何回もこの言葉が出ておりますが、じゃ、具体的にそれをどうするのかという部分が予算に反映されてございません。ということは、また来年も同じ言葉なのかなという思いがするんですよ。しかし、もう既に、さっき言いますように、令和９年で動きます。それに伴ったみやま

市のワンヘルスセンターには貢献しているんですよ。その分として、みやま市もまちづくり活性化のためには、国、県の協力を御支援いただきますが、みやま市が動かなければ、都市計画も決定しなければ、先に行きません。そういったものを、ちょっと市長、ここで１回市長の考えを聞きたいんですが、今言います施政方針と予算、そこら辺、ちょっと教えていただけませんか。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

前原議員の質問にお答えします。

昨年度、都市計画マスタープランでは、ワンヘルスセンター周辺を研究交流促進ゾーンとして位置づけをしているところでもございます。本地域は、実は農業振興地域に位置づけられておりまして、企業誘致ができるのか、この地域をどのようなまちづくりに生かすことができるのか、ちょっとまだ現段階ではお示しができる段階ではございませんけれども、関係部署と協議しながら、現在、進めていく必要があると考えております。

そしてまた、本年度、ワンヘルスセンターを核としたまちづくりを推進するための今後の市の施策を取りまとめたロードマップを今策定中でございます。完全にまだできているわけではございませんが、このロードマップがワンヘルスセンターの供用開始に合わせ普及啓発、また周辺環境の整備、経済対策など、令和８年度から３か年の市が取り組む予定の事業を整理したものとなります。

現在、先ほども申し上げましたように、作成作業を進めておりますので、完成次第、議会に報告をしたいと思います。ですから、今まだ計画を進めている最中でございますので、今年度につきましては、都市計画のほうの予算計上はまだしていないというところでございます。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

９番前原武美君。

○９番（前原武美君）

今のは私は前も聞いた記憶がございます。ですから、私が言いますように、さっき言います令和９年にもう開設が始まるんですよ。それに合ったみやま市の行動をしていかなければ、

さっき市長がおっしゃった、みやま市の未来についてが出来上がらないんですよね。

さっき答弁でありましたように、みやま市のワンヘルスとして、どうしていくかということをここに述べてありますが、それはさっき言います都市計画の決定、農振の除外、いろいろあります。しかし、どこかが計画を打ち出さなければ、アドバルーンだけではどうしようもないんですよ。それをいち早くやっていただきたいというか、もう遅いと私は言いたいと思います。それが予算にも反映されていない。ですから、私はここで市長に聞きたかったのはそこなんですよ。ですから、今おっしゃる分は、私は前も聞いた気がします。早くやってください。そうしなければ置いていかれますよ。ワンヘルスセンターだけで終わりますよ。

あれを県にするときは相当な議論が議会の中でもありました、市民の中でもありました。しかし、それはみやま市のまちづくりのためにどうかやっていきたいということで、ここまで今日進んでいるわけですから、それを前に進めてください。よろしくお願いします。

それで、さっきありましたワンヘルス周辺の分が、あえてここにあります研究とか、やはりそこには企業さんが入っていただくのがまちづくりに一番適するわけですね。そのためには、今回私が主題とする部分ですね、企業の協力、企業と自治体が一緒になって、共存共栄で進めていかなければ、現在の経済状況、市の財政状況の中では、なかなか先に進みません。そういった中で、ここで先ほど言いますＰＦＩという分が、本来、行政が、市がやるべき分を企業さんが肩代わりしてやっていただいて、市のまちづくりに貢献していただく。これがこういった事業です。言葉の中でＰＰＰとかいろいろございますが、一般的にはＰＦＩという言葉でちょっと話をさせていただきたいと思いますが、今私が言います令和13年で過疎債終わりますよね。市長、そのときは国から約束されてありますかね、延長は。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

まだされておりません。

○議長（牛嶋利三君）

９番前原武美君。

○９番（前原武美君）

令和13年までは時限立法で、現在、10か年計画を実施されてありますが、令和13年度で時限立法ですから終わるんですよ、後はないんですよね。という考え方で進めていかなければ

行政は成り立ちません。そういった分でしますと、先ほどありますように、過疎債事業が大幅に減っていく。じゃ、あと残りは何なのか。令和13年で終わったら、今までしてきた、20年かけて過疎債事業していますよね。それの７割は国から財政支援をいただきますが、３割は借金でございます。それを年次計画、制度が変わって最長30年までということになりますが、やはり年々返済していかないかんという分ですね。ですから、今回予算見てみますと、20億円の基金の取崩しとか、それに目的じゃないと思いますが、いろんな分に影響を与えておるわけですね。ですから、そういった分からしますと、いち早くこの過疎債という分については、財政支援はいただいておるけん、いいことだと思いますが、過疎という言葉については非常に引っかかるわけですね。ですから、過疎の脱却、前もあったですね、消滅市町村、なるべく早く脱出したいということでありましたが、この過疎支援のみやま市がなっておりますが、これが財政的に喜ばしいことかもしれませんが、実態的にはそうじゃないというふうには市長分かりますかね。そういうことで結構です。

ですから、早く過疎から脱却していただきたいんですが、令和13年以降は分かりません。しかし、ないものとして考えていかなきゃいかんということで、じゃ、財政的に収入が厳しいなら、分子、分母が細かくなっていくとやいけんですね、じゃ、出す分が出されないという中で、先ほど言います本来行政がすべき分を企業さんが参入していただいて、共存共栄で市の肩代わりをしていただく事業がＰＦＩという部分でございます。

その中で、さっきタブレットでということをしましたので、若干資料として説明していきたいと思いますが、まず、１ページをくっていただけませんか。まず１ページで結構です。

これは内閣府が出しておりますＰＦＩ事業情報ということで、県内の分がここにありますが、こういったふうに事業をなされております。これは紹介、一部でございます。

それと、３ページを見ていただきたいと思うんですが、これが人口20万人以下でされてある分であります。随時事業の説明をしていきたいと思うんですが、ちょっと見にくいでしょう。この中の表からいきますと、５番目にあります分が、熊本県の長洲町の紹介をさせていただきたいと思います。この長洲町につきましては、当然、町営住宅があります。人口に比例した、割り振った町営住宅がございますが、御案内のとおり、あそこは造船所とか、いろんな企業さんがあそこにおられまして、そこに企業さんの住居ができております。250戸ありますが、これを定住・移住の目的で、一部でございますが、ＰＦＩでしていただいて、現在、250戸のうち50戸を長洲町の定住・移住に対して御協力いただいておるという事業でご

ざいます。

こういった分と、もう一つその下の段でございますが、熊本県の荒尾市。これについては、水道事業を企業さんにお願いしておる。これは企業会計の分として、水道の受付事務から、修理から、加入から、全て企業さんにお願いしておるという事業でございます。

今また新しいことで進められてありますが、近隣の中でいきますと、こういった事業が進んでおります。

これもさっき言いますＰＦＩの事業です。これもいろんな補助対象にもなるし、地方交付税の増額分にも対象になっております。こういった分で財源が市が出す分を抑えてやっていく。そして今言うあれは何かのメリットがあるかと。やはり企業さんがノウハウを持ってあるわけですね。それと、うちも一緒ですが、技術屋さんを、ありましたよね、建築技術屋さんが必要とかありましたけど、もう既にこの企業さんはお持ちなんですよね、そういう人材を。そして、そういった部分を生かしてやっていくというメリットがあるんですよ。それを企業さんのほうにお願いする。人材あります、ノウハウあります。そういった分を企業さんにやっていただくというのがこの一つでございます。

次に、５ページのほうになりますが、４ページ、５ページの中にありますが、これは福岡市の例を写真つきで出しておりますが、福岡市が現在されてある分が給食センターとか、小学校、中学校とか、こういった分をＰＦＩでやっていただいているんですよ。福岡市は羨ましいほど財政豊かなんですよね。しかしながら、豊かなところでもこういう事業をされてあるんです。そして、昨年やったですか、定住に対して市長が大きい補助金を出しましたよね。ですから、そういった分で、人口は増えているけど、やはり住みよいまちにするためにそういったものをされてある。その代わり、その財源はこういった企業の力を借りて財源を浮かせる。そしてそういった分に回しているというのが、このＰＦＩ、福岡市がされてあるんです。

こういった分をよければ見ていただきたいということと、今言います近隣とか、200千円以下、福岡市のＰＦＩ事業、若干でございますが、後でじっくり見ていただければお分かりと思うんですが、この市町村を見ていただくと特徴があります。過疎指定ではないです。一部ありますけど、県内の香春町がありますが、ほとんどが過疎指定ではございません。ということは、独自財源でされてあるわけです。さっき言いますように、分母が小さくなってくるとですよ。ですから、それを解消するために、この企業に参入していただいて歳出を抑え

る。手だてであと定住・移住とか、人口、福祉、いろんな部分に回せるわけですね。後で見ていただくと分かります。福岡市はもちろんですが、近隣を見てみますと、過疎指定にはなっていません。ということは、なおさら財政厳しいわけですね。厳しいながら、じゃ、何をやるかというと、今言いますように、こういった企業に参入していただいて、財政の支出を極力抑えていくという方法をここに紹介させていただきたいと思っております。

続きまして、７ページお願いします。

これにつきましては、今回、商工観光課の中で、企業誘致の中で予算上がっておりますが、これも私も再三、前回されてあるときに、これを計画されたときも常に言いよったんですが、民間感覚で事業をやってくださいというのを、もうこれは酸っぱく私が言いました。しかしながら、市で全面的にこれを事業展開されたんですけど、ここであります、これは鳥栖市の話です。御存じのとおり、九州縦貫道の中で、今度新しく久留米－鳥栖インターの中間に小郡インターというのができております。そこの小郡インターの右側は福岡県の小郡でございますが、左側は佐賀県の鳥栖になります。今回、あそこを通られると分かりますが、この小郡インターの周辺は、ほとんど農地です。ここを今回、鳥栖市が産業団地、サザン鳥栖クロスパークとして開発事業者の募集をやっております。これは意味分かりますよね、市長。前回、みやま市で産業団地を造りました。これを鳥栖市は企業でやっていただけませんかという募集です。こういった事業が進んでいるんですよ。

じゃ、これをするにはどうすればいいかという分については、お互いにやるわけですから、共存共栄ですから、お互いにメリットがなければこれは始まらないわけですね。ですから、さっき言いますように、市としては、企業さんがいろんなノウハウを持ってある中で、速やかに進めていただくというメリットがあるんですよね。そして、今、みやま市が前回もなされた法的手続がございますが、それについても、このＰＦＩでいったら、国はそういった対応については速やかにやるというふうなことはあるんですよ。行政がやろうと、企業さんがやろうと、市の活性化については、同じように取り扱いますということがあるんですよ。じゃ、後は何がメリットかといいますと、今言う、市に対しては人材的、財政的、当然言いましたように、これも大坪課長、地方交付税対象とか、いろいろなりますよね。ですから、一つの例を言いますと、今の産業団地ができました。あれは３年間、固定資産税免除やったですかね。これでやりますと、交付税対象で補填してもらうんですよ。こういった財政支援もあります。

そうすると、じゃ、企業さんが、なぜこれに参入するかという分についてでありますが、当然ながら、企業さんもやはり企業ですから、メリットがなければ参入されません。そういう中で、不動産業を見ていただくと分かるばってん、みやま市もされてあるが、分譲とかされるときには、自己資金じゃなく、ほとんど金融機関から借られるわけですね。そして販売してそれを返済されるということでございますが、同じくこの事業も一緒です。この事業でしたら、金融公庫から低金利で融資していただくわけですね。そして進めていく。そうすると、もう一つは、企業ですから、法人税に対しましては特別償却と言いまして、これについて最大50%の控除、そして今税額の控除は、また別に最大５％と、こういったメリットがあるんですよ。それはなぜかというと、やはり行政に対して企業さんがまちづくりに貢献していただいたというメリットの税の免除と、一つは、まちづくりに貢献していただくという分です。これが地域未来投資促進法という中であります。それを適用して、鳥栖市とか、ほかもいろんなところでやってありますが、先ほど言いますように、そういったところは過疎指定じゃございません。独自です。独自でやはりさっき言いますように支出を抑える。抑えた分、市民のサービスに向けられる、このやり方をされてあるんですよ。これを今言います、みやま市は、ありがたいと言えばありがたい。しかしながら、過疎指定という言葉の中で受け取る分を、令和13年でみやま市が財政的にも豊かになり、人口も増えて過疎指定から抜ければいいんですけど、そういった分を望んでやっていかなければ成り立たないと思います。市の方針はですね、市長も述べてあるように。それをお願いしたいということでここで紹介をさせていただきました。

それともう一つですが、最後のページになります。11ページです。

これも同じく企業さんの参加ですが、これは先月、文教厚生常任委員会で、福岡県の宗像市に視察に参りました。子供の広場とか、いろんなところを造ってありますが、宗像市に行きまして、ここにあります全天候型こども広場Mu-Mo（ムーモ）ということで視察に行かせていただきました。

これにつきまして説明したいんですが、これは市長、今、みやま市はこの間も説明ありました本郷にそういった子供の館を造りたいということでありましたが、これについては今の市長の考えでは、市が直営ということで考えてありますかね。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

今のところは、そのように考えておりますけど、いずれは外部委託をしたいと考えております。

○議長（牛嶋利三君）

９番前原武美君。

○９番（前原武美君）

直営か委託ということですね。じゃ、この宗像市は、企業が全部、全面的に、建設から費用から運営、全て企業さんがされてあります。じゃ、どういうふうにされてあるかというと公募型です。公募型で全て造ってください、運営してくださいということです。そして、これも御存じだと思いますが、宗像ユリックスと言って、宗像市に広大な公園敷地がございます。そこに市民センターもあって、陸上競技場とかいろいろありますが、その敷地の中に、ここが今度はできとるわけですね、ユリックスの中に。これが先ほど言いますように、造っていただけませんか、運営していただけませんかという募集をしたら、募集があって、先ほど言いますように、企業さんが、全部、全額、自分のところで造られて、そして運営も全てなされてあると。詳細はこの14ページにあります。直接行って中身を聞かせていただいたんですが、公募して、そして企業さんはメリットは何ですかというと、社会貢献だそうです。そしてなおさら、市の公園敷地内ですから、使用料まで払ってあるんですよ。そうすると、じゃ、どうされているか。市民の子供さんたちに無料券を差し上げたり、いろんなことをされてある。全て企業さんの費用です、一切要りません。

私が言います企業さんが市の肩代わりしていただく分と、こういった今言います社会貢献型で全てやっていただく。ありがたいことです。これを宗像市は全国に公募されたんです。そして公募されて実際あります。行ってみたらすごいですよ。これは全て木で造ってあります。委員会で行きましたけどね。

そういった形をしていただくためには、先ほど言いますように、なかなか社会情勢の中で、今現在、財政的には見込みというと、さっきなかごと言うたとばってん、将来、みやま市もまちづくりで活性化していくと思いますが、その前にこういったまちづくりを進める中で、さっき言いますように、令和13年で過疎債がなくなるならば、令和14年から急に国に金ください、県に金くださいと言っても無理です。やはり５年、10年前から国の補助事業、県の補助事業を策定して、そして、令和14年から進めるということになります。今からせんと間に

合わんです、市長。令和13年からしても無理です。ですから、あえて私は今ここの今議会で一般質問でお話をさせていただいております。

過疎債、いつまでもあるもんじゃないです。そして、早く脱却せないかんです。そのためには、いろんな財源確保をしていただいて、そして、こういった企業さんに参入していただいてまちづくりをしていくということをお願いしたいと思うんですが、先ほど言いますように、この企業、こういった事業をするときにはほとんど大手じゃないかというふうに思うでしょうが、違います。今は地元の企業参入されてあります。さっき荒尾市も言いましたね。荒尾市も水道会計企業の中で、参入は荒尾市内の水道組合が参入されてあります。そして、こういったＰＦＩですね。産業団地とか見てみますと、地元の企業が入ってあります。当然、鳥栖市の募集要項の中にも地元の建設業は入れなさいという条件があります。どこでも一緒ですが、我がみやま市のこの市民センターも一緒です。ゼネコンとベンチャーでしました。そういった形で地元貢献にもあります。

そういったことをしながら、まちづくりを進めていくということで、私が先ほど言いますように、財政厳しい中で、入が見込まれなければ支出を抑える。支出を抑えて市民サービスを低下させない。そのためには、さっき冒頭ありましたように、みやま市民の方がありがたく心温まる寄附をいただきましたが、それと同じように、企業さんにもまちづくりに参入していただいて、市民サービスを低下させない、よりよいまちにしていただきたいという思いで、ここに今日質問をさせていただいております。

最後に市長、このまちづくりについて、企業参入、共存共栄ですね。それについては、市長、行政が羅針盤となって進めていかなければついてきません。市民の方も当然ながら、企業さんも来ません。そういった分を、今から行政、職員さんも含めて、そういった気持ちでやっていただきたいと思いますので、最後に市長、よろしくお願いします。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

前原議員さんのＰＦＩを活用した取組については非常に勉強になりました。情報提供をいただきましたので、私もさらに勉強させていただき、事例として自治体の事業費を削減した取組がいかにできるのかというのを模索してまいりたいと思いますし、このような事例を参考にできるかどうか、先進地に学び、言及をしていくべきだと考えておりますので、そこは

どうぞよろしくお願い申し上げます。

また、過疎対策推進債は時限立法でございます。令和13年度で終了ということにはなっておりますけれども、現在、全国では885の自治体が過疎指定でございます。全国の自治体の半分ぐらいがこのような状況でございますけれども、本市におきましては、この過疎対策推進債がハード事業をするには必要不可欠でございますし、それで今までいろんなハード事業を行ってきておるわけでございます。なくなっては困る起債でございますけれども、その方面もしっかり延長要望もしながら進めていきたいと思いますし、もし、なくなった場合でも、今おっしゃった部分のＰＦＩ事業でありますとか、そのほかいろんな資金的な部分の活用をいろんなところから持ってこれないかということで模索してまいりたいと思います。

本当に今日はＰＦＩを活用した先進地の事例を学ばせていただきまして、今後とも研究をさせていただきたいと思っております。本当にありがとうございました。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

９番前原武美君。

○９番（前原武美君）

それをやっていただきたいと思います。

ちょっと時間があるけんがら、もうちょっと。前回の議会の一般質問の中で、荒巻議員がおっしゃられたんですが、国の補助をもらって過疎債を使っていけば、市が出す支出が少ないじゃないかということをおっしゃったんですよね。まさに今回それなんですよ。ですから、ＰＦＩやるから国の補助をもらわれないじゃない。国の補助を当然もらえるんですよ。そして過疎債にも該当します。そして、例えば、事業費が安くなるわけですね。そういった分であれば、市にはメリットが大きいんですよ。そういった分を重ね合わせながらしていけば、さっき言いますように、みやま市民の市民サービスが向上していって、そして周りに聞こえて移住・定住が増えていくんですよ。そういった分を今からしていかないと、過疎がなくなってからでは、もう遅いです。今からです。

ですから、私もこうやってお話しするんですが、残念ながら私は執行権がございません。皆さんしか執行権はございませんので、それを十分理解していただいて、みやま市のために羅針盤として進んでいただきたいということでお願いします。ありがとうございました。終わります。

○議長（牛嶋利三君）

ここで暫時休憩をいたします。

会議再開は10時40分に再開したいと思います。

午前10時29分　休憩

午前10時40分　再開

○議長（牛嶋利三君）

休憩前に引き続き、会議を再開してまいります。

一般質問を続けますが、続きまして、７番吉原政宏君、一般質問を行ってください。

○７番（吉原政宏君）（登壇）

改めまして、皆さんこんにちは。議席番号７番の吉原政宏です。議長の許可をいただきましたので、今回は自主財源の確保による持続可能なまちづくりを主題として一般質問を行います。

本日は３月３日、ひな祭りの日でもありますが、一方で耳の日でもあります。市長をはじめ、執行部の皆さんには耳の痛いやり取りがあるかと思いますが、全てはみやま市をよくするためと思って、御承知おきをお願いいたします。

令和６年度一般会計決算において、本市の自主財源比率は27.5％、今、資料のほうを送ってもらうと思いますが、福岡県内27の市の中でワースト２位の低さとなっています。国や県からの交付金などの依存財源と比べ、市自らが収入し得る市税や寄附金などの自主財源を多く確保すれば、財政が安定し、魅力ある市独自の事業をより多く行うことができることにつながります。本市の喫緊の課題である人口減少、少子化対策、子育て支援や公共施設の維持管理、多様化する市民サービスへの対応といった持続可能なまちづくりのためには、自主財源の確保は大いに推進すべきと考え、次の事項について伺います。

具体的事項１、自主財源確保の推進について。

２年前、令和６年３月議会の一般質問で伺いましたが、それ以降も自主財源比率は向上していないようです。さらなる自主財源の確保に向けた本市の取組を伺います。

具体的事項２、ふるさと納税の推進と市内事業者への波及効果について。

自主財源確保の一つとしてふるさと納税制度があります。全国的にはふるさと納税額が年々増え続ける中で、本市への寄附額は令和２年度の約466,300千円をピークに減り続けています。前回の一般質問で提案した商工会や観光協会との連携を含む、その後の個人版ふる

さと納税推進の取組と今年度の寄附実績を伺います。

また、企業版ふるさと納税には、市長自らが企業へ熱意を伝えるトップセールスが必要ですが、市町の取組と今年度の寄附実績を伺います。

具体的事項３、ワンヘルスセンターに関連した本市の経済効果について。

市民から、今後人口が減少すると財政も縮小する、ワンヘルスセンターをみやま市の活性化に生かしていくビジョンを早く考えてほしい、新たな産業の集積や関連企業の雇用創出などの経済効果を具体的に示してほしいという意見をいただいております。

そこで、こういった意見に対して具体的な回答を求めます。

具体的事項４、ネーミングライツなど民間活用による自主財源の確保について。

公共施設の維持管理や更新には多額の経費が必要であり、持続可能な市政運営のためには新たな財源の確保と民間活力の活用が求められます。その手法の一つとして、ネーミングライツを導入する自治体が増加しています。ネーミングライツとは、公共施設などへの愛称を付与する権利を民間事業者に与えることで得られる対価を施設などの運用に活用するもので、市の財政基盤強化と地域活性化が期待されます。

そこで、本市でのネーミングライツ導入についての考えを伺います。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）（登壇）

それでは、吉原議員さんの御質問にお答えいたします。

まずは自主財源の確保による持続可能なまちづくりについての御質問にお答えをしていくわけでございます。

まず１点目として、自主財源確保の推進についてでございますが、議員御承知のとおり、自主財源比率が高いほど、安定的で持続可能な財政運営が可能であると言えるわけでございます。本市の普通会計決算におけます過去３か年の自主財源比率は、令和４年度が26.0％、令和５年度が30.5％、昨年度が27.5％と、県内27市の中でも非常に厳しい数値となっております。

これまでの自主財源確保に向けました取組といたしましては、まずは自主財源の根幹であります市税における徴収率の向上や滞納整理に努めております。また、みやま柳川インター

チェンジ北地区及び西地区の企業誘致によります法人市民税、固定資産税の増収や、来年度当初予算でも重点配分を行っております移住・定住施策の推進など、市税を増加させる取組を進めてきているところでございます。

市税以外におきましても、旧東町団地などの未利用地の売却によります財産収入の増などを行ってきており、引き続きふるさと納税を含めた自主財源の確保に努めてまいる所存でございます。

次に、２点目のふるさと納税の推進と市内事業者への波及効果についてでございますけれども、まず、個人版ふるさと納税の状況について、今年度の寄附額は、令和８年２月20日現在において約141,000千円で、寄附件数は約6,300件となっております。

今年度の取組としましては、返礼品を新たに約70品目を追加いたしまして、返礼品総数は約530品目となっております。そのほか、新たなポータルサイトの追加やインターネット検索連動型広告を活用して、寄附の獲得に努めてまいりました。

また、今年２月にはシティプロモーションインスタグラム「みやま暮らし」を開設し、情報発信の強化を進めております。

さらに、新たな決済手段として、デジタル地域通貨「みやまん・コイン」を活用した寄附手法の導入にも着手しているところでございます。

次に、企業版ふるさと納税の状況でございますが、今年度の寄附額は、令和８年２月20日現在におきまして11,000千円で、寄附件数は５件でございます。

今年度の取組としましては、県人会でのＰＲや上京時の企業訪問などを行っております。また、新たな取組として、企業版ふるさと納税の訪問可能企業のリストアップを実施しており、今後はこの資料を基に、私自身が先頭に立ち、寄附獲得に向けました訪問活動を展開してまいります。

次に、３点目のワンヘルスセンターに関連した本市の経済効果についてでございますけれども、福岡県のワンヘルスセンターは、現在、着々と建設工事が進められております。

この建設工事は、本市では過去に例のない規模の大型公共工事で、地元企業の建設工事受注等による経済効果が見込まれるほか、建設作業に係る職人や技術者等の消費活動も期待できるところです。

センター稼働後は、研究者や技術者など、多くの職員の勤務地となることから、市外からの通勤者による消費活動等に加え、本市への移住者の増加、さらには市民の雇用創出にもつ

ながるものと考えております。

また、ワンヘルスセンターには屋内外にワンヘルス体験学習・研究ゾーンが整備され、小・中学校の教育旅行、企業や研究機関の関係者の来訪など、本市への人流の増加が見込まれますので、この流れを取り込み、観光資源などと組み合わせることで、交流人口の増加や消費活動の増加による経済波及効果を生み出してまいりたいと考えております。

本市の土地利用方針を示したみやま市都市計画マスタープランにおいては、ワンヘルスセンターを中心とする区域を研究・交流推進ゾーンと位置づけ、産業関連施設や交流促進に寄与する施設等の立地誘導を図ることとしております。このため、企業から引き合いを受けた場合には、当該地域へ立地を誘導してまいります。

しかしながら、ワンヘルスセンター周辺に広がる農地は、農業振興地域の農用地区域に指定され、土地利用の転換が難しい地域でもありますことから、当該地域に企業が立地するには、地域未来投資促進法や農村産業法に基づく特例を活用して、土地利用の転換を図っていく必要がございます。

次に、４点目のネーミングライツなど民間活用による自主財源の確保についてでございますが、これまでネーミングライツの導入について検討した経緯はございませんが、議員御指摘の民間を活用した財源の確保等は必要であると考えております。ネーミングライツを導入している先進地を調査し、本市として導入可能施設の有無を研究してまいりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

７番吉原政宏君。

○７番（吉原政宏君）

では、具体的事項ごとに再質問を行ってまいります。

答弁で「自主財源の根幹である、市税における徴収率の向上や滞納整理に努めております。」ということでまず答弁いただきましたが、２年前もお聞きしました。そのときが滞納額が約１億円ちょっとということでありましたが、現在の市税の滞納額についてお伺いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

相地税務課長。

○税務課長（相地智輝君）

皆様改めましてこんにちは。吉原議員の質問にお答えいたします。

繰越滞納額の推移についてですけれども、令和４年度が114,108千円、令和５年度が124,642千円、令和６年度が133,747千円となっており、増加傾向にございます。

○議長（牛嶋利三君）

７番吉原政宏君。

○７番（吉原政宏君）

年々約10,000千円ずつ滞納額が増えていっている現状であります。当然、高い徴収率は誇っているんですけど、なかなか100％というのは難しい状況かなと思っていますので増えているかと思いますが、この滞納額の減少に向けて取り組まれていることを具体的にお伺いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

相地税務課長。

○税務課長（相地智輝君）

お答えいたします。

まず、未然の対策といたしましては、特には行っておりませんけれども、広い意味では小・中学生を対象とした租税教室を行うなど納税に対する意識向上を図っております。

なお、滞納者への対策といたしましては、電話催告や訪問徴収を行っております。また、令和２年から配置しております徴収アドバイザーの助言を受けまして、繰り返しの催告でも自主納付に応じない滞納者に対しましては、不動産、給与、預貯金等の差押えを強化しているところでございます。差し押さえた動産については合同公売化を行うなど、滞納処分に努めております。今後も税の公平性のため、滞納額の縮減に向け努力してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

７番吉原政宏君。

○７番（吉原政宏君）

いろいろ工夫をされております。昨年の決算においては、現年度分の滞納額はやや減少しておりますが、過年度分の滞納額が増えているようです。今後も現年度の滞納――未然の対応、防止、加えて厳正な滞納整理に努め、市民負担の公平性を維持できるよう、引き続き滞

納額が増えないような取組をお願いしたいと思います。

続いて、具体的事項２のふるさと納税についてお伺いいたします。

まず、先日の市長の施政方針の中で、昨年行われた国勢調査の人口が令和８年度以降の地方交付税の算定に反映されるということがありました。人口減少が進む本市では、これまで以上に財源確保が課題ということも言われております。具体的に今後どれぐらいの地方交付税、主に普通交付税かと思いますが、これへの影響を想定されているのか、お伺いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

大坪財政課長。

○財政課長（大坪康春君）

私のほうから吉原議員の御質問にお答えしたいと思います。

普通交付税の国勢調査人口の影響額という御質問かと思います。

答えからいうと、きちっと数字が出ないというのが答えでございます。現在、令和７年度国勢調査人口、まだ確定値ではございませんが、予算を推計する際には３万3,000人ということで推計をしております。令和２年度が３万5,861人でございますので、約５年間で2,800人減少しているということで交付税の推計をしているというところでございます。３万3,000人で、じゃ、交付税が幾らになるのかという数字はきちっとは出ませんけれども、基礎数値が国勢調査人口によって決まりますので、やはり減ると、大きく減少するというのは間違いないというところでございます。

実は、国全体では交付税総額は6.5％の増ということで、国全体では増額という形になっております。補正係数等もありますので、人口がどれぐらいというのは正直言えませんけれども、億単位での減少は間違いないというふうに推計をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

７番吉原政宏君。

○７番（吉原政宏君）

令和８年の予算が先日提案されましたけど、その中でも普通交付税に関しては１億円の減少ということで予算化されていたかと思いますので、これぐらいの幅かなと思っているところであります。また仮に、この後聞きますふるさと納税の寄附額が上がり、財源が増えたと

したら、この交付税の算定に影響はあるのかどうか、確認をお願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

大坪財政課長。

○財政課長（大坪康春君）

お答えします。

ふるさと納税、個人版の寄附も同様でございます。寄附金に関しては、交付税には全く影響がないと。ふるさと納税が増えたとしても交付税が減るということはございません。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

７番吉原政宏君。

○７番（吉原政宏君）

では、頑張れば頑張るほど、財源はできるということですので、よろしくお願いいたします。

今年が約141,000千円ということで、前年度より少し上がっているということであります。以前、三小田議員も日用品のということであって、くすろーるを新たな返礼品のほうにも追加されているようです。ただ、予算は３億円ということで半分にも及ばないところであります。個人版のふるさと納税は全国でも１兆円を超えております。皆さんのタブレットにお届けしております有明地域のふるさと納税の状況をお届けしておりますが、皆さんには数値だけであります。ちょっと私もあんまり見せたくはないグラフなんですが、傍聴席の皆さんとインターネットを御覧の皆様には、グラフ化しておる部分です。（資料を示す）

地元の新聞のデータによりますと、有明６市３町で全体で昨年度6,219,000千円の寄附額があっておりますが、その中でみやま市は一番下の133,000千円という状況でございます。私も何度もふるさと納税については質問しておりますし、１年前は河野議員、そして、三小田議員もふるさと納税のことで質問をしていただいております。耳が痛いということも言いましたが、全てみやま市をよくするためと思って質問させていただいております。市長からも個人版ふるさと納税及び企業版ふるさと納税にはいずれも全力で取り組むということで以前から答弁をいただいております。

まず、ポータルサイトの充実について伺います。

ふるさと納税では４大サイトといたしまして、楽天、さとふる、ふるさとチョイス、ふる

なびという４つの有名なポータルサイトを指しております。これらが市場の大部分を占めており、多くの自治体が導入して寄附者も多く利用している状況であります。その中で、現在、みやま市ではこの中のさとふるというのを使っていない状況であります。県内ほとんどの自治体が導入していると担当部局のほうからは聞いておりますが、これまで導入していなかった経過はあるかと思いますが、全力で取り組むというためには集客力の高いサイトの利用は必要ではないかと思いますが、今後についての答弁をお願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

村越総合政策課長。

○総合政策課長（村越公貞君）

改めましてこんにちは。ただいまの御質問に私のほうからお答えいたします。

ポータルサイトさとふるに入っていない理由はということでございますが、現在、本市では19のポータルサイトを活用して、全国の皆さんに寄附、本市の返礼品を見ていただくような取組をしております。今年度につきましては、マルイふるさと納税など４つのポータルサイトを増やして運営のほうをしております。

さとふるに入っていない理由でございますが、吉原議員おっしゃるように、さとふるは日本でいう４大ポータルサイトと言われているもので、さとふるにつきましてが、取扱手数料が14％と高かったこと、あと、さとふるについては各返礼品を出す事業者が自らメールの管理をしたり、発送の管理とか、事業者への負担が大きいという点で、さとふるのほうにはこれまで取り組んでいなかったというのが理由でございます。ただ、これまでもさとふる様とは定期的に意見交換等を行っておりますので、議員おっしゃるとおり４大サイトということで、人の目に触れることが多くなるということは大変本市にとってもプラスになると思いますので、今後も導入に向けては事業者のほうと検討をしていきたいと思います。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

７番吉原政宏君。

○７番（吉原政宏君）

ぜひ打開する一歩になるためにも、新年度からぜひとも利用開始をお願いしたいと思います。

次に、答弁の中でシティプロモーションインスタグラム「みやま暮らし」を今年２月に開

設したということでありました。これは本年度の当初予算を使ってのものだと思います。このインスタグラムの大きな目的は何なのか、まずお伺いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

村越総合政策課長。

○総合政策課長（村越公貞君）

ただいま御質問の本年度から委託を行ったインスタグラムの活用の目的でございますが、ふるさと納税の推進、拡大というのはもちろんでございますが、そのほかにも移住・定住の推進やシティプロモーションの強化ということを目的に、今回、事業者を選定して取組を始めたところでございます。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

７番吉原政宏君。

○７番（吉原政宏君）

当初予算で計画していたものがもう年度末の２月、そして、３月の２か月しか実行できないような状況であります。私もこのインスタグラムを見ましたが、約15件ぐらいですかね、投稿してある状況です。ただ、それを見ますと、どこを見てもふるさと納税につながるような状況じゃないと思います。市長は見られたことございますか。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

すみません、まだ見ておりません。

○議長（牛嶋利三君）

７番吉原政宏君。

○７番（吉原政宏君）

この事業の進捗、大きな事業だったと思うんですけど、市長、副市長はこの5,000千円を使ってシティプロモーションであったり、ふるさと納税、移住・定住であったり相乗効果を生むような施策だったと思うんですけど、これがこんなに遅くなったということの進捗についてその辺どう感じているか、市長及び副市長についてお伺いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

ちょっと遅くなったことについては非常に申し訳なく思っておりますが、担当課のほうも非常にいろんな業務が重なっておりまして、なかなかできなかったということについては反省しているところでございます。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

森田副市長。

○副市長（森田泰平君）

吉原議員のお尋ねにお答え申し上げます。

市長の答弁にありましたとおり、職員の状況というのを私も管理者の立場で経過を見守ってまいってきたところでありますが、いずれにしましても、ちょっと遅れてしまったというのは本当に大変申し訳なく思っております。申し訳ございません。

○議長（牛嶋利三君）

７番吉原政宏君。

○７番（吉原政宏君）

ふるさと納税に全力でということであれば、ポイント制の移行が10月にあり一つの区切り、あと年末の12月が一つの大きな区切り、その２つの区切りにはせめて間に合うように動くべきだったのではないかと思っております。これは３月までで5,000千円の予算は切れるわけですけど、新年度からの運用はどうされるのか、お伺いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

村越総合政策課長。

○総合政策課長（村越公貞君）

新年度からにつきましては、このインスタグラムの運用につきましては職員で行う予定としております。また、来年度から地域おこし協力隊を総合政策課で雇用する予定としておりますので、その地域おこし協力隊にも運用のほうはしていただく予定としております。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

７番吉原政宏君。

○７番（吉原政宏君）

新年度からは地域おこし協力隊の運用ということでありますが、一方で、商工観光課のほうでも地域おこし協力隊の方が「つきなみ旅」をテーマにしたインスタグラムを運用されております。これは以前からされておりますが、市長は見られたことはありますか。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

すみません、見ておりません。

○議長（牛嶋利三君）

７番吉原政宏君。

○７番（吉原政宏君）

この内容を見ますと、今アップされている「みやま暮らし」の内容、そして、「つきなみ旅」の内容というのは結構似た、似たというかほとんど一緒のような内容になっております。今後、新年度からはまたほかの地域おこし協力隊の方が運用されるということでありますが、内容が同じようになっても意味はないと思いますが、今後、その辺のすり合わせ、お互いによくなっていくような打合せ、協議が必要かと思いますが、いかがお考えか、お伺いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

「つきなみ旅」等とか、いろんな事業に関してはチラシ等は拝見しますけど、そういうインターネットのサイト等での分は見ておりませんが、今後、またさらに中身を充実していけたらと思っています。参加された方の御意見等は非常に評判がいいということは私も確認はしておりますので、また新たなブラッシュアップをしてくれるものと思っております。また担当課のほうでこの後説明をさせていただきます。

○議長（牛嶋利三君）

村越総合政策課長。

○総合政策課長（村越公貞君）

インスタグラムにつきましては、関係する方も、現在も情報を共有して協議のほうは進め

ております。当課が行うインスタグラムにつきましては、観光だけでなく、移住につながる情報、また、市の魅力を発信する情報というのをメインに発信する予定としておりまして、この情報につきましては、総合政策課だけでなく、発信したほうがいいという情報については積極的に発信をしていきたいと思っております。

ふるさと納税を例で申しますと、返礼品を追加したりとかした場合に、返礼品の紹介だけでなく、そのつくり手の思いとか製造、どういった形でやっているかとか、そういう思いまで届けられるようなインスタグラムに総合政策課のほうではしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

７番吉原政宏君。

○７番（吉原政宏君）

それぞれより効果的で効率的な運営をしていただけるようお願いいたします。

次に、今回のテーマとしておりました地元業者との相乗効果、波及効果についてですが、２年前の質問の中で地元の市内事業者がふるさと納税に取り組み、その後の法人市民税のアップにもつながるような相乗効果を生むような取組を提案しておりましたが、その後、商工会との連携は何かされたのか、お伺いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

村越総合政策課長。

○総合政策課長（村越公貞君）

商工会との協議につきましては、今のところまだできておりません。そのときも答弁でお答えをしたのですが、この商工会との連携につきましては、まず、地元で協力いただける事業者を増やすという目的と、返礼品を増やすという目的で私もやったほうがよかろうという思いでございましたが、まだできておりませんので、今後取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

７番吉原政宏君。

○７番（吉原政宏君）

そうですね、ふるさと納税の加盟の出店に向けた新規加入説明会やポータルサイトが運営

するような返礼品開発セミナーも行っておりますので、ぜひ早期に、会長も若い会長に替わったところですので、ぜひ大きく市内事業者を巻き込んでお互いがよくなるように取り組んでいただきたいと思います。

次に、観光協会との連携もそのとき話しておりました。本年度の予算で「つきなみ旅」とのタイアップ、これは体験型の返礼品を開発するためのものですが、この進捗状況についてお伺いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

村越総合政策課長。

○総合政策課長（村越公貞君）

「つきなみ旅」と連携したふるさと納税の活用ということでございますが、この分についてが、現在、ふるさと納税の返礼品として登録をする際には総務省の承認が必要となります。この受付が四半期ごと、年に４回しか行っておられなくて、このイベントの日程が前もって早急に分かれば登録というのが可能となるのですが、登録まで数か月要するということで、なかなか予約方法、決済方法の検討と、あとは総務省の承認というところで工夫をしていかないと追加というのがなかなか難しいと。通常、通年的に受け付けているようなイベントですと取り組むことが可能なんですが、時期がこの日というピンポイントのイベントを取り扱うというのがなかなか難しくて、この分にはまだ取り組めていないという状況でございます。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

７番吉原政宏君。

○７番（吉原政宏君）

令和７年、そして、令和８年も予算化されているかと思いますので、その辺も分かってありながらの予算計上だと思いますので、次年度は、新年度は必ず実行していただくようにお願いいたします。

また、このふるさと納税をよくしたいということで、以前、お隣の筑後市にある九州大谷短大の表現学科情報デザインコース１年生の12人がみやま市の市内を回りふるさと納税、ここに書いてあります、先ほど見せましたが、周辺自治体よりも寄附額が少ないみやま市のふるさと納税に貢献したいということで勉強し発表されております。市長は御存じ、覚えてありますか。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

ありがたい御提案をいただいたと覚えております。

○議長（牛嶋利三君）

７番吉原政宏君。

○７番（吉原政宏君）

では、その後、この発表に対し何か連携されたのかどうか、お伺いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

村越総合政策課長。

○総合政策課長（村越公貞君）

当時、地域の課題解決というテーマでみやま市のほうを取り上げていただいて、ふるさと納税について勉強されて提言をいただいたということで、その後、大谷短大との連携というものは行っておりません。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

７番吉原政宏君。

○７番（吉原政宏君）

この大学の方は、この発表が市の活性化に少しでも役立てられ、今後もみやま市の取組に関わっていきたいとコメントされております。こういった学生さん、あるいは若い世代の意見は本当に貴重なものでありがたいものです。こういったところがちょっと足りないところではないかなと思っております。こういったことは無駄にすることなく、ちゃんとフィードバックしておれば、また次の年も同じように研究発表されたのではと、少しでもみやま市のふるさと納税に役立てられたのじゃないかと思っております。市長いかがですか。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

議員おっしゃるとおりだと思います。反省しております。

○議長（牛嶋利三君）

７番吉原政宏君。

○７番（吉原政宏君）

では次に、企業版のふるさと納税のほうに移ります。

以前、１年前、三小田議員の質問で、昨年は松嶋市長は七、八件の企業に訪問されたということでありました。今年度の取組は県人会でのＰＲや上京時の企業訪問をしているとありましたが、今年度はどれほどの会社にトップセールスされたのか、お伺いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

トップセールスということで各エリアの県人会がございます。東京、それから関西、中京と御案内いただいておりますけれども、残念ながら、今年は公務のほかの関係で、その３つとも行けなくて非常に残念でございます。ですから、企業訪問、その県人会のほうでのいろんな企業の方との懇談ができなかったというのが実態でございます。

あと、県人会のほうにはみやま市から返礼品というかあれですけど、みやま市のアピールする品を送っておって、それでパンフレットを送付して参加者全員に配付をしておるわけでございますが、なかなか反応があまりよくなかったというのが現状でございます。

また、企業訪問は、出張して東京等で幾つか回ったんですけれども、現実は寄附いただいたのは１件だけでございました。なかなか東京に出張に行ったときもいろんなところを回りたいと思っているんですけど、行事日程等で１泊２日や日帰りがほとんどでございまして、延泊しての企業訪問ができなかったというのが現状でございます。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

７番吉原政宏君。

○７番（吉原政宏君）

では、具体的に何社当たったのか、お伺いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

約３社ほど参りましたけど、残念ながら１社だけでした。

○議長（牛嶋利三君）

７番吉原政宏君。

○７番（吉原政宏君）

当たったのが３社で、寄附を受けたのが１社ということでございます。松嶋市長の考えるトップセールスというのはそんなもんでよろしいのかどうか、お伺いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

三小田議員の前の質問にもあったように、私のいろんな交友関係は特定の限られた方でございまして、そういう会社経営で成功しておられる方ということは非常に少のうございますので、なかなかそういうパンフレットを持っていっておりますけれども、いい成果が出せていないというのが非常に残念に思います。

また、本市出身のそういういろんな御活躍いただいて収入のかなりある会社の方にもお願いをして、リストアップして今後また参りたいと思いますが、何せ時間をつくって、別につくっていかないといけないという状況もありますので、そこもちょっと調整をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

７番吉原政宏君。

○７番（吉原政宏君）

その中で、答弁の中で訪問可能企業のリストアップを実施しておりということでありました。これはどのような会社を何社ぐらいリストアップされるのか、お伺いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

村越総合政策課長。

○総合政策課長（村越公貞君）

この訪問可能企業のリストアップにつきましては、全庁で調査を行って、各課から訪問できる、この会社なら大丈夫だろうというところを20社ほど今リストアップをしていただいておりまして、これは市長もすぐ訪問できる範囲の会社が多うございますので、そういったものに活用したいと思っております。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

７番吉原政宏君。

○７番（吉原政宏君）

各課がリストアップされた20社を訪問されるということであります。もちろん、市外に本社がある会社になるかと思いますが、単に行ってもなかなか企業は寄附はいただけないと思いますが、市長として具体的にどういった工夫をしながらみやま市の寄附を求める考えなのか、今考えられているのかどうか、お伺いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

地元出身の方でもおられましょうし、それ以外の近隣の方もおられるでしょうし、そういう部分も含めて会社の内容等をしっかり拝見させていただいて、またみやま市と何か連携できるところがあれば、そういうのも含めて、ぜひともみやま市のほうに御寄附をいただける、また、いろんな部分で事業でも協力いただけるようなところも含めて研究してお願いして回っていきたいと思っております。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

７番吉原政宏君。

○７番（吉原政宏君）

ちょっと時間もありませんので。我々議員も家族であったり、親類であったり、市外に住んでいる者にはふるさと納税は呼びかけていると思いますし、あと市長をはじめ、職員の皆さんも市外の知り合い、親類には呼びかけていらっしゃるものと信じております。いま一度、市長からも職員さんへの呼びかけも必要じゃないかと思っております、担当部局だけじゃなくてですね。ですので、最後に新年度予算も、同じく個人版は３億円、企業版は20,000千円の予算化をされておりますが、これに向けての取組と思いをそれぞれに対してお伺いいたしたいと思います。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

ぜひとも今、吉原議員さんがおっしゃったように、いろんな人脈というか、お知り合いの方等もおられると思いますので、議員の先生方をはじめ、職員とも合わせて、市民の方から御紹介いただけるところがあればぜひとも努力して回ってまいりたいと思います。それと、やはり新年度予算で予定というか、これからの寄附予定額をしているわけでございますが、それの達成のためにはしっかりまた努力も続けたいと思います。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

７番吉原政宏君。

○７番（吉原政宏君）

これからのふるさと納税の巻き返しは市長の腕の見せどころだと思いますので、期待しております。よろしくお願いします。

では、具体的事項３、ワンヘルスセンターに関連した本市の経済効果についてでありますが、昨年11月に起工式、現在建設中で、令和９年度に供用開始とされておりますが、具体的な供用開始月など明らかになっていればお伺いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

村越総合政策課長。

○総合政策課長（村越公貞君）

ワンヘルスセンターの具体的な供用開始月ということでございますが、ワンヘルスセンターや体験学習ゾーンなどの工期がおおむね令和９年12月末頃となっておりまして、県にお尋ねしたところ、令和９年度中の開設を目指すということで、まだ具体的月などは決まっていないということでございます。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

７番吉原政宏君。

○７番（吉原政宏君）

では次に、残り４ヘクタールですね、県に譲渡した使われていない土地利用に関して、市議会及び市からも活用案を大分前に県のほうに上程しているんですけれども、その後の状況をお伺いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

村越総合政策課長。

○総合政策課長（村越公貞君）

大学跡地北側４ヘクタールの活用については、議員の皆様方にも大変御尽力をいただいて、本市の案として取りまとめたものを県のほうに提出をしております。現在、内部で検討しているということで、今後具体的な次の会議のスケジュール等はまだ未定ということでございます。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

７番吉原政宏君。

○７番（吉原政宏君）

その辺の県との連携ですね、せっかく副市長が県から来ていただいておりますので、今、県との連絡体制はどのようにされているのか、お伺いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

森田副市長。

○副市長（森田泰平君）

私も県から参っておる立場として、定期的に県庁のほうには私自身が出向いていろいろ情報収集に努めているところでございます。

このワンヘルスセンターにつきましては、県の内部の、先ほど村越課長が答弁しましたとおり、今、県庁内部でいろいろ調整なり検討を進めておられるというところでございまして、本音のところ、私も教えてもらいたいことは多分にあるんですけれども、しっかりとした議論を県庁内部でも進めていただいて、きちっとした形で回答いただきたいというふうには考えております。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

７番吉原政宏君。

○７番（吉原政宏君）

より密な連携をぜひお願いしたいと思います。

ワンヘルスセンターに関わる経済効果で答弁いただいたんですけど、具体的に市民に伝わ

るような答弁ではなかったような感じがしております。県からの説明などをいただいた中で、私なりに想定される経済効果をちょっとまとめておりますので、ちょっと言いますから、もしこれに付け加えるようなことがあったら、また執行部のほうからお願いしたいと思います。

まず、働く場所ができることによる経済効果ということで、現在の太宰府市の保健環境研究所は67名の県職員さんと21名の会計年度任用職員さんが勤務されておるということ。筑後市の家畜保健衛生所では現在10名の獣医師さんが勤務されている。ワンヘルスセンターでは家畜から動物に変わりますので、恐らく100名以上の職員が勤務されることになるんじゃないか。また、会計年度任用職員については、恐らく地元雇用につながるのではないかということで報告を受けておるところです。

また、施設の運営による経済効果として、施設が稼働すると建物や施設のメンテナンス、消耗品や備品などの購入、屋外及び屋内の清掃や樹木の管理などの維持管理費の経費がかかり、現在の保健環境研究所だけでも年間に数億円の経費が支出されておるので、その運営経費は今後地元で調達されるので、相応の経済波及効果が生まれるのではないかということ。

また、交流人口増加による経済効果としては、これは先ほど答弁もいただいた部分であります。小・中学校の社会科見学や修学旅行などの教育旅行、あるいは全国初のワンヘルスセンターとなることで研究者や行政関係者の視察が見込まれるということで、交流人口が増えることで宿泊、飲食、買物などの地域消費が拡大するんじゃないかということですね。

今、みやま市が一番力を入れているワンヘルス教育による経済効果ですが、ワンヘルス教育に力を入れ、特色ある教育を進めることで、若い世代の方へみやまで子供を育てたいと思っていただき移住先に選んでいただけることで経済波及効果が生まれるんではないかということも考えておるところです。

あとは最後のワンヘルスに関する研究開発やビジネスを行う企業の誘致につながり、新たな産業の集積や関連企業の雇用創出の期待ということがあるかと思いますが、これに関して何か追加することがあったら、執行部のほうからお願いしたいと思います。

○議長（牛嶋利三君）

村越総合政策課長。

○総合政策課長（村越公貞君）

吉原議員、今教えていただいたような経済効果はあると思いますし、またそのほかの費用対効果についても、いろんな付加価値なども研究しながら、どのような経済効果を生むかと

いうのはまた研究調査していく必要があると思っております。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

７番吉原政宏君。

○７番（吉原政宏君）

調査研究してばっかりでもなかなか前に進みませんので、そのことを市民にやっぱり伝えないといけないと思います。その経済効果を文言だけじゃなくて具体的に可視化できるようにして、市民の皆様にも理解と共感を得られるような市民への説明に努めていかなければならないと思いますが、市長はいかがお考えになられるか、お伺いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

吉原議員さんの質問にお答えをいたします。

やはりワンヘルスセンターが御当地に誘致できたというのは市議会の皆さんのお力添えのおかげであると思いますし、本市がこれから大きく変わっていく一つの大きな拠点になるものと思っております。吉原議員からおっしゃっていただいた先ほどの経済効果部分についてでもございますし、大いに期待できるところでございます。地元の企業もその工事に参加をしておりますし、資材とか、そのほかの部分についても地元を活用していただきたいという思いでお願いもしてきているところでもございます。

そしてもう一つは、先ほど前原議員さんからもおっしゃっていただきましたけれども、ロードマップの作成がちょっと遅れてはおりますけれども、なかなかまだ実態が見えないところでつくるというのは非常に困難を極めておりまして、今ようやく工事は始まってきた段階で少しずつ見え始めてきた段階でございます。今のところ、ワンヘルスセンター経営に向けたロードマップの案は令和８年度、令和９年度の部分をある程度のところは仕上げているんですが、令和10年度以降についての分は今まだ策定途中でございます。少々遅れておりますが、早い段階でまだここでお見せできる段階ではございませんが、このような形でつくって、中身についてはまた精査しながら進めてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

７番吉原政宏君。

○７番（吉原政宏君）

続いて、土地利用の関連で答弁いただいております。マスタープランでもありましたし、施政方針でもありました。産業関連施設や交流促進に寄与する施設等の立地誘導を図るということでありますが、産業関連施設、交流促進に寄与する施設、具体的にどういった企業、施設を想定されているのか、お伺いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

垣田商工観光課長。

○商工観光課長（垣田智章君）

私のほうからお答えいたします。

施政方針と都市計画マスタープランに位置づけております産業関連施設につきましては、福岡県ワンヘルス推進行動計画において示されております環境保護、それから、健康づくりなど６つの基本方針に関連する施設を想定いたしております。

次に、交流促進に寄与する施設でございますが、みやま市の特産物を販売する物産館や飲食店、それから、宿泊施設など交流人口の拡大に寄与する施設を想定いたしております。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

７番吉原政宏君。

○７番（吉原政宏君）

では、施政方針で述べられた立地誘導を図るということで今年度具体的に何か行われるのか、お伺いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

垣田商工観光課長。

○商工観光課長（垣田智章君）

お答えいたします。

今年度現時点におきまして産業関連施設等の立地について企業等から引き合いを受けておりませんので、具体的な取組というものは実施をしていないところでございます。今後それらの企業等から引き合いを受けた場合には、ワンヘルスセンター周辺へ立地を誘導していきたいと考えております。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

７番吉原政宏君。

○７番（吉原政宏君）

この文言は今年度、令和７年度の施政方針でもありますし、新年度の令和８年度の施政方針でも同じ文言が使われております。都市計画マスタープランの中の文言であります。施政方針とは、新年度１年間の活動計画のような役割だと思います。市民は施政方針を読むことで自分の住むまちがこの１年何をやるのか、税金が何に使われるのかを具体的に知るものであります。今聞きますと、具体的な計画、誘導に対しての計画がないような中でマスタープランと同じような文言を施政方針の中で使うのは、引用するのはいかがなものかと思いますが、市長としていかがお考えか、お伺いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

議員おっしゃる部分については重々承知しているわけでございますが、まだワンヘルスセンター自体の中身がどういうところの企業と連携してやるのかについては県のほうの事業と進めておられますので、直接まだ伺っているわけではございません。今までいろんなフォーラム等がございました、ワンヘルスフォーラム。その中でいろんなブースがあっていろんな企業さんが来ておられましたので、そういうところもちょっと今後リストアップしながら、ワンヘルスセンターとどのように関わっていかれるのかというのは精査しながら、そういう企業さんにも、今後、関わりの方も含めて、いろんな製薬会社でありますとか、ペットフードの会社でありますとか、いろんな関連企業があります。理科の実験器具の会社でありますとか、本市も当然クライミングという会社があって、世界的に有名なそういうガラス機器等も実験器具を作っている会社もありますので、そういうところも含めて、いろんな企業さんを調査しながら進めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

７番吉原政宏君。

○７番（吉原政宏君）

新年度の施政方針に書いておりますので、動きが見えるように、ぜひ取り組んでもらいたいと思いますので、お願いいたします。

では、最後の具体的事項３についてお伺いいたします。

これは言うまでもなく、隣の大牟田市が４施設ネーミングライツを活用されております。５年契約で毎年約10,000千円近くの財源が入ってくることになっております。そのうちの１つの企業が本市みやま市の企業でもあったということでありますが、市長はこのニュースは当然御存じかと思いますが、このニュースを聞かれてどう感じられたのか、お伺いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

それは大牟田市の動物園のほうのネーミングライツということで名前をつけられたというふうに伺っておるわけでございます。本市にはそういうような施設が、子供たちが喜ぶような施設が今のところございませんので、非常にそこはちょっと残念に思っておりますけど、本市でもまたそこは考えていかないといけないと思っています。

○議長（牛嶋利三君）

７番吉原政宏君。

○７番（吉原政宏君）

大牟田市の選考に当たっては、施設の魅力向上や地域貢献に関する提案も審査基準となっております。愛称をつけるだけでなく新たな自治体の魅力発見や情報発信にもつながることであります。答弁にも本市として導入可能施設の有無を研究するとありますが、今、みやま市には３つのホールがあります。MIYAMAXであったり、まいピアであったり、山川市民センター、これは今現在多目的ホールとしか言っていないんですよね。例えばこういったものに少額でもいいので、民間企業との連携を図ることも考えられるんじゃないかと思いますし、図書館であったり、そういった施設も今後リストアップされれば、みやま市の中でもネーミングライツの導入は考えられると思います。

自治体は、財源確保、市民サービスの向上のメリット、企業も地域貢献を通じた企業イメージの向上や認知度の向上などのお互いウィン・ウィンの関係が築き上げられる制度となりますので、みやま市の公共施設管理計画の中では、次世代の市民によりよいものを引き継

ぐということで目標しておりますので、少しでも取り組んでいただきたいと思います。総合しまして、自主財源確保してみやま市の持続的なまちづくりのために市長最後まとめて答弁を、新年度への決意をお伺いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

吉原議員さんの御質問にお答えします。

ネーミングライツの分につきましては、先ほど答弁いたしました。本市として導入可能な施設の有無を研究してまいりますので、よろしくお願いいたしたいと思います。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

７番吉原政宏君。

○７番（吉原政宏君）

ふるさと納税に戻りますが、新年度は２億円のふるさと納税の基金を取り崩した事業を計画しております。せめてこの金額ぐらいは来年度実現できるように活動してもらいたいと思いますので、以上で終わります。

○議長（牛嶋利三君）

それでは続いて、５番森弘子君、一般質問を行ってください。

○５番（森　弘子君）（登壇）

皆様、改めましてこんにちは。議席番号５番、森弘子です。もうお昼も押しておりますが、議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

今回の私の質問は、農産物直売所卑弥呼の里に支援をという表題で一般質問させていただきます。

農産物直売所卑弥呼の里が経営不振に陥り、古くなった直売所を改修する費用がありません。ぜひ市からも支援をお願いしますということです。道の駅みやまができてから売上げが落ち込んでいる卑弥呼の里の現状について確認させていただきます。

卑弥呼の里は直売所の先駆者で、近くに競合する直売所がなかったことからも売上げは右肩上がりに上がっていったのですが、2011年３月に道の駅みやまができたことから、組合員も道の駅に少しずつ移ったことにより減少し、売上げが落ち込み、赤字を計上するようにな

りました。立地条件は国道沿いに面しており、近くには人気のうどん屋さんもありますが、建物が元セロリの集荷場跡であることから、店舗であるというイメージは湧きません。看板は大きな看板が立っておりますが建物が古びており、組合員さんからの要望で切れている蛍光灯を改修してほしいという声も改修できず、間引きして蛍光灯がついており、店内は少し暗い感じがします。これでは売上げを上げようとしても組合員さんの士気は上がりません。市として手だてもしくはアドバイスする立場に立っていただけないかということをお願いします。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）（登壇）

森議員さんの農産物直売所卑弥呼の里に支援をとの御質問にお答えいたします。

卑弥呼の里の有効活用に向けてでございますけれども、ＪＡ卑弥呼の里は、2003年にＪＡみなみ筑後女性部が運営する農産物直売所として開設され、新鮮野菜、果物、加工品等を地元生産者が販売する地産地消の拠点として位置づけられております。

また、本市の基幹産業である農業の振興と地域経済の発展に加え、特に瀬高産セロリの知名度向上に寄与されたものと認識をしております。西日本一の出荷量を誇る「みやまのセロリ」ですが、冬春の出荷量においては、日本一となっております。しかしながら、約200名で推移しておりました会員数は、高齢化や施設の老朽化、道の駅みやまへの出荷などにより、減少の一途をたどっていると伺っておるところでございます。

議員御指摘のとおり、ＪＡ卑弥呼の里は、地域農業の活力源として、また、消費者と生産者を直接結び、食を提供する交流の場としても機能しております。現在、ＪＡみなみ筑後とＪＡ女性部において今後の卑弥呼の里についての協議が始まったと伺っております。本市といたしましても、その経過を見守り、対応について考えてまいる所存でございます。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

５番森弘子君。

○５番（森　弘子君）

それでは、詳細についてお尋ねします。

瀬高産セロリがこのようにテレビなどで取り上げてもらえるようになったのは、この卑弥

呼の里の貢献があったためだと思われます。卑弥呼の里は最初セロリの生産者の方々が皆さんにセロリを認知してほしい、食べてほしいということで息子さんたちと世代交代をされた方たちがセロリの規格外を売り出してセロリを皆さんに食べてもらいたいという思いから、ＪＡと当時の瀬高町役場農政課とで何度も何度も話合いを重ねて、ＪＡ女性部の運営で自分たちが作っている野菜を並べて、セロリの集荷場が移転して空いていた建物に農産物直売所が始まりました。

私は瀬高町出身ですが、それまではセロリを食べたことがなく、八百屋さんにも売っていませんでした。私の母は車の免許を持っていなかったので、高級なセロリを買いに行くことができず、近くの人からセロリを買ってきてもらったのを初めて食べました。今は改良されてセロリの臭いもきつくなくなりましたが、上坂田地区付近を通るとセロリの臭いだなといった感じがしました。それがこんなにおいしいんだとびっくりしました。今では収穫祭の頃、11月の半ばぐらいからセロリが売り始められ、私は瀬高のセロリが大好きなので、大きなセロリを株で買ってきて、よく我が家の献立に乗ります。子供たちは、また今年もセロリ祭りが始まったなと言っています。セロリがテレビで紹介されてセロリをよく食べるようになったのは、卑弥呼の里で株の大きなセロリが売られるようになって、テレビなどでＰＲができたからだと思われます。

それでは、お尋ねします。

みやまのセロリの売上げと生産者はどれくらいいらっしゃいますか、そして、セロリのＰＲ事業としてどれくらい市からの持ち出し分がありましたか、それを教えてください。

○議長（牛嶋利三君）

猿本農林水産課長。

○農林水産課長（猿本邦博君）

皆さんこんにちは。それでは、私のほうからお答えさせていただきます。

森議員さんのセロリの売上げと生産者数、そして、セロリのＰＲ事業とそれに対する市の持ち出し分であったかと思います。

まず、セロリの売上げでございます。販売金額につきましては、令和６年産の実績としまして883,000千円となっております。ここ数年で一番の販売高となっております。

続きまして、生産者数でございます。これにつきましては、ＪＡの第８次地域農業振興計画の数字から回答させていただきます。

令和７年度現在、生産者につきましては28人でございます。ここ数年、生産者の推移についてはあまり変動なく推移していると聞いております。

続きまして、セロリのＰＲ事業と市の持ち出しがどのくらいあったかということでございますけど、まず、情報発信の観点からイベント等でセロリなどを中心に新鮮な農産物の販売等を実施してきております。喫緊でございますと、２月18日に福岡県庁のロビーにおいて実施してきております。また、２月27、28日におきましては、西鉄福岡駅でセロリの販売等を実施してきております。これにつきましては、２日間で286千円を場所代として市のほうが負担してきております。また、情報発信と交流人口の増の取組としまして、３月21日にＪＲ九州と連携しまして、セロリの収穫体験と観光を組み合わせた取組を計画しております。また、４月には、地域おこし協力隊によるセロリの収穫体験等を実施してきております。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

５番森弘子君。

○５番（森　弘子君）

ありがとうございました。28人で880,000千円の売上げですので、市としても大切な農産物ということですよね。このような歴史があるにもかかわらず、卑弥呼の里の組合員は減少し、先細りな感じです。しかし、組合員の中には道の駅まで野菜を卸に行けないので、卑弥呼の里で今までどおり頑張ると言ってある方もおられます。また、卑弥呼の里の組合員はＪＡ女性部という農業のプロ集団です。その専門の人たちが作ったこだわりのおいしい野菜が売られているのです。大切にしていかなければならないと思います。

それでは、お尋ねします。

今までにこの卑弥呼の里が市から援助を受けたことはありますか。

○議長（牛嶋利三君）

猿本農林水産課長。

○農林水産課長（猿本邦博君）

お答えいたします。

卑弥呼の里の支援でいいますと、2003年の開設のときに情報発信の観点からチラシの作成の支援をしてきております。また、ハード面でいきますと、卑弥呼の里の看板設置の補助等を実施してきております。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

５番森弘子君。

○５番（森　弘子君）

ありがとうございました。市からもチラシの作成とか大きな看板を作ってもらったりとしたことがあったということです。みやま市の基幹産業は農業です。卑弥呼の里のスローガンは、取れたて地元野菜の提供や農村女性の地位の向上を目指しています。コロナがはやっていたとき、人の多い店には買物に行きたくなかったけれども、新鮮な野菜が買える卑弥呼の里は本当に助かったという声を多く聞きました。もしこの卑弥呼の里が閉まってしまったら、この近くにスーパーはなく、今問題となっている買物難民が増えてしまうことになります。命をつなぐ市民の買物の場所、すなわち生産者と消費者、食と農を結ぶ努力を自力で重ねてこられた農産物直売所卑弥呼の里に対し、ＪＡだけに任せるのではなく、市としても卑弥呼の里の歴史を十分認識いただき、卑弥呼の里と道の駅みやまが共存共栄できますように強力なてこ入れをお願いするものです。市民の皆さんが作って楽しみに出荷している野菜が出荷できずに廃棄しなければならなくなったら、それこそ一大事です。最後に、市長から一言御意見をいただけないでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

森議員さんの御質問にお答え申し上げます。

議員御指摘のとおり、卑弥呼の里につきましては、地産地消の観点、また、地域農業の活力源に加え、消費者と生産者を直接結び、食を提供する場として機能してきていることは認識しておりますし、私も開いているときは時々お買物に行きまして、いろんなセロリをはじめ、いろんな新鮮な農産物がたくさんございますし、値段も非常に安うございます。ですから、そういうことも含めて、また市としても宣伝もしてまいりたいと思いますけれども、先ほども申し上げたと思いますが、卑弥呼の里につきましてはＪＡみなみ筑後と運営主体でありますＪＡ女性部の運営でございますので、その協議がＪＡさんと２者協議が始まったということでございます。その経過を拝見してまた連携をしてまいりたいと思いますし、その経過を見る中で、市としてまたどういうふうな部分がお手伝いできるのかというのは、しっか

り考えてまいりたいと思います。買物の場所として私も活用させていただいておりますので、地域にとっては大切な場所の一つであると思います。私が住んでいる東山地区もスーパーも店も全てなくなっておりますので、買物難民が坂田地区の場で継続できるような方向でＪＡさんも一緒に考えていただければありがたいなと思っております。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

５番森弘子君。

○５番（森　弘子君）

ありがとうございました。この問題は補助金だけを欲しいわけではありません。この先、卑弥呼の里が回復するためにはお金の問題だけではなく様々な問題が山積しています。この問題を解決するためには、卑弥呼の里がＪＡとの話合いを持つことは一番大切だと思いますが、市として農村女性の地位を守るため、行政からＪＡに働きかけててこ入れをしていただき、市長の本気度をぜひ見せていただきたいと思います。打合せがどこまで進んでいるかとか、中立的な立場での助言、アドバイスなどをどうぞよろしくお願いします。みんなが本気度を精いっぱい出さなければ復活は厳しい道だと思います。今日のこの日を境に矜持を正して頑張っていかなければならないと思います。これからもどうぞよろしくお願いします。ありがとうございました。

これで私の一般質問を終わります。

○議長（牛嶋利三君）

ここで暫時休憩をいたします。

午後の会議は、再開は13時30分、１時半ですね、再開いたします。

午前11時58分　休憩

午後１時30分　再開

○議長（牛嶋利三君）

休憩前に引き続き、会議を再開してまいります。

午後の一般質問ですが、なかなか食後ということで、睡魔が襲う時間でございますが、しっかり頑張って一般質問を行ってください。

続きまして、２番三小田智裕君、一般質問を行ってください。

○２番（三小田智裕君）（登壇）

皆さんこんにちは。２番議員、三小田智裕であります。ただいま議長の許可を得ましたので、通告に沿いこれより一般質問をさせていただきます。簡明かつ有益な問答をと考えております。最後までどうぞよろしくお願いします。

また、傍聴にお越しの皆さん、そして中継を御覧の皆さん、最後までどうぞよろしくお願いいたします。

今回、私からの質問でありますが、施政方針と現状についてを主題として進めさせていただきます。

早いもので、令和７年度も残すところ僅かとなり、本年度を振り返りつつ、年度初頭に市長が表明された令和７年度施政方針をいま一度読み返し、施政方針に沿って本年度の施策がどのように行われてきたか、その効果はどうであったのか、市長はどのように評価分析され、課題は何と考えられるか、そして、来年度どのように取り組もうとの構想であるのかを考え、それを確認するため、今議会で質問させていただきます。

本年度初頭、市長は本年度の重要施策として、安心・安全のまちづくり、安心・安全な教育環境の確立、ワンヘルスの推進、そして子育て支援の推進の４つを掲げられ、あわせて、持続可能な質の高い行政サービスを実現するためとして、第２次みやま市総合計画の７つの政策分野に沿って計画された各施策の説明がありました。

本来であれば、それら施策の一つ一つについて質問し、答弁をいただきたいところでありますが、当然限られた時間ですので、本日は３つの具体的事項について質問させていただきます。

１点目ですが、防犯及び交通安全対策についてお尋ねします。

まず防犯ですが、近年、無差別的に危害を及ぼす凶悪な犯罪や特殊詐欺や匿名流動型犯罪などが多発しており、新聞やテレビで刑法犯罪の記事やニュースを見ない日はありません。子供やお年寄りが巻き込まれる事件も多数発生しており、施政方針にある安心・安全のまちを目指すのであれば、行政が積極的に防犯対策に取り組んでいかなければならないのは言うまでもありません。

本年度の事業計画では、防犯対策として、ＬＥＤ型防犯灯への取替えをはじめ、地域との連携による防犯対策を強化してまいりますとありますが、本年度、市政が取り組んだ防犯対策の実績とその効果についてお尋ねします。

また、交通安全対策についてですが、施政方針では、ガードレール等の交通安全施設の整

備促進等、交通安全対策を推進するとありますが、現在の進捗状況及び交通安全対策として市政が取り組んだ事業の実績と効果及びこれらに関し、市長がどのように評価分析されているのかをお尋ねします。

次に２点目ですが、商工業の振興についてお尋ねします。

魅力ある住みやすいまちを実現するには、本市の基幹産業である農業の振興は言うまでもなく、商工業の振興は必要不可欠な要素です。私自身、委員会での視察研修や個人的にも多くの自治体を見てまいりましたが、積極的に、あるいは強力に商工業の発展をなしている自治体もあれば、その一方で、商工業の発展に腐心している自治体もあり、その様相はだんだんと両極化へ向かっているとも感じられるところです。

施政方針では、駅周辺及び周辺市街地の活性化に向け、関係団体と連携したイベントを開催するなど、にぎわいの創出に努め、また新たな雇用による地域の活性化、積極的に生産性向上を進めている小規模事業者等を支援し、商工業の振興を図るとあります。

そこで本年度、関係団体とどのように連携し、どのように商工業の振興が図られたか、得られた効果はどうであったか、市長はどのように評価分析されているのか、今後の取組を含め、答弁願います。

最後に３点目ですが、計画的な土地利用の推進についてです。

２点目の商工業の振興と関連、あるいは重複する部分もありますが、他市町を見ますと、企業誘致や公共施設等の建設に伴う土地の有効活用が多くなされており、それらと比較して本市は出遅れ感があるのではないかと感じているところです。

施政方針では、幹線道路沿いの商業地においては、生活利便性を高める施設等の立地を促進し、また、ワンヘルスセンターを中心とする区域では、研究産業関連施設や交流促進に資する施設の立地誘導を図るとありますが、これらの方針に沿って具体的にどのような施策が取られ、どのような効果があったのか、市長はどのように評価分析されているのかを今後の取組を含め、答弁願います。

以上が今回の質問であります。

今般、令和８年第１回定例会の開会に当たり、市長より令和８年度の施政方針が表明されました。今回私が質問した事項、安心・安全のまちづくり、安心・安全な教育環境の確立、ワンヘルスの推進、そして子育て支援の推進は、令和７年度の施政方針と全く変わることなく掲げられています。

本日質問する事項は、私が問題提起しているというものではなく、市長が表明された施政方針と、それに沿った施策がどのように行われ、どのように評価され、経過期間の経験値や課題を令和８年度にどのように生かし、計画実践していくかを確かめさせていただくため、具体的な項目３点を抽出し、それを通じて問うものとお受け取りいただき、答弁のほどよろしくお願いします。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）（登壇）

それでは、三小田議員の施政方針と現状についての御質問にお答えをいたします。

まず、１点目の防犯対策・交通安全対策の推進でございますが、ＬＥＤ型防犯灯につきましては、各行政区が防犯及び交通安全を目的として、生活道路での夜間通行に支障がある箇所や防犯上不安のある場所に設置されています。

本市の取替え支援といたしましては、平成26年度に施行しましたみやま市防犯灯設置費補助金交付要綱に基づき、ＬＥＤ型防犯灯の新規設置や取替えに係る費用について、防犯灯１基当たり上限20千円を補助しております。

今年度の実績としましては、１月31日現在、51の行政区から180基のＬＥＤ型防犯灯の新規設置及び取替えの補助金申請がなされております。また、ＬＥＤ型防犯灯の普及率はおおむね90％となっております。

引き続き、防犯灯のＬＥＤ化を推進していくことで、各行政区の防犯対策の強化や、負担軽減につながっていくものと考えております。

続いて、交通安全施設の整備につきましては、行政区長からの要望や、通学路交通安全プログラムに基づく合同点検の結果を踏まえて、危険性、緊急性の高い箇所から優先順位を定め、地域住民や通学児童の利用状況を総合的に勘案しながら、段階的に整備を進めているところでございます。

今年度は、グッディ南側の市道のグリーンベルト設置のほか、15か所の整備を行っております。これらの取組により、利用者の安全性が向上し、危険箇所の改善が図られていると認識しております。

今後も、対策後の検証を行いながら、優先順位に基づく着実な整備を進め、引き続き市民の安全・安心の確保に努めてまいります。

次に、２点目の商工業の振興についてでございますが、ＪＲ瀬高駅周辺におきましては、これまでみやま市商工会と連携して、空き店舗を活用したチャレンジショップ事業を実施しております。また、駅前広場におきましては、クラフトビールマーケットやビール祭りのイベント開催により、多くの誘客を生んでいるところでございます。

今後も駅周辺のにぎわい創出につながるよう、市内事業者や民間団体等との意見交換を行いながら、その活動を支援し、周辺市街地の活性化を図ってまいります。

次に、３点目の計画的な土地利用の推進についてでございますが、現在、みやま柳川インターチェンジ西地区における産業団地造成事業に取りかかっておりますので、当面はそちらに注力する必要がございますが、生活利便性を高める商業施設や、ワンヘルス関連産業の企業から引き合いを受けた場合には、みやま市都市計画マスタープランの土地利用方針に基づき、それぞれ幹線道路沿いの沿道型商業地やワンヘルスセンターを中心とする区域への立地誘導を図ってまいる所存でございます。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

２番三小田智裕君。

○２番（三小田智裕君）

市長、答弁ありがとうございました。

それでは、今から追加で質問していきたいと思いますが、まず、１点目の防犯・交通安全対策についてお尋ねします。

ＬＥＤ型防犯灯のお話を冒頭質問しましたが、今の市長の答弁でいきますと、１月31日現在、51の行政区から180基のＬＥＤ型防犯灯の新規設置及び取替えの補助金申請がなされていますと。これは180基のＬＥＤ取替補助金申請がされていて、これはもう100％達成したんですかね、いかがですか。

○議長（牛嶋利三君）

宮本地域・防災課長。

○地域・防災課長（宮本啓吾君）

皆さんこんにちは。先ほどの三小田議員の質問に対してお答えします。

答弁にありました180基の申請に対して、今年度の申請に対しては工事は終わっております。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

２番三小田智裕君。

○２番（三小田智裕君）

100％達成しているのならば、それは大変喜ばしいことと思っているんですが、例えば、申請してから設置が完了、あるいは取替えが完了するまでに、おおむねで結構ですけど、どれぐらいの時間、期間がかかっているか、教えていただけますか。

○議長（牛嶋利三君）

宮本地域・防災課長。

○地域・防災課長（宮本啓吾君）

申請で見積書とか防犯灯をつける場所とかを申請していただいて、地元のほうも急がれていると思いますので、早い場合は１週間以内とかでできる場合もありますけれども、なるべく地元の要望に対して急ぐようにはしております。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

２番三小田智裕君。

○２番（三小田智裕君）

今、課長おっしゃったように、やっぱり急いであるケースがほとんどだと思いますので、できるだけその御希望に沿うような形を取っていただきたいと思います。

それで、これは基本的に防犯灯というのは、行政区による設置管理が原則というふうに私は解釈しているんですけど、補助金の上限が20千円ですね。ざっと今、新設した場合、幾らぐらいかかるんですか。

○議長（牛嶋利三君）

宮本地域・防災課長。

○地域・防災課長（宮本啓吾君）

お答えします。

新設ですね、通常、電柱とかあって、そこにＬＥＤ防犯灯を新設するときに、業者によって金額が違いまして、20千円台から40千円台になるように書類を見ていると、ちょっと幅広く金額はあっています。

○議長（牛嶋利三君）

２番三小田智裕君。

○２番（三小田智裕君）

ここのところ何でも値上がりしておるですよね。ＬＥＤ防犯灯も恐らくそうだろうと思うんです。だからこの20千円というその補助の上限額も、今後はちょっと見直していただく必要があるんじゃないかと思いますけど、これは答弁は結構です。

年間予算があって、それに対応して補助しているわけなんですけど、もっと設置できるように、年間の予算枠を、ちょっともう予算、今もう提案あっていますけど、今後は検討していただくべきではないかというふうに、さっきの補助金額も含めてお願いしたいと思います。

ＬＥＤ型防犯灯と併せて、今は監視カメラ、防犯カメラ、これがあっちこっちに取り付けられているというのがありますね。

そこで、まず１点目にお聞きしたいのが、市内で屋外設置されている監視カメラ、防犯カメラ、概数どれぐらいありますか、教えていただけますか。

○議長（牛嶋利三君）

宮本地域・防災課長。

○地域・防災課長（宮本啓吾君）

市内での屋外設置している防犯カメラということで、まず、地域防災課が管理している屋外防犯カメラは、市内16か所あります。ＪＲや西鉄駅の駐輪場、市内の主要な交差点に設置しています。

また、市内には公園や駅駐車場を管理している都市計画課や、小・中学校や、社会教育施設などを管理している教育委員会、またポンプ場や配水池を管理している上下水道課、そのほかバイオマスセンター、道の駅など、40か所に屋外防犯カメラを設置しています。地域・防災課の管理と合わせて合計56か所に屋外カメラを設置しております。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

２番三小田智裕君。

○２番（三小田智裕君）

最近、ニュースとかでもよく見られると思うんですけど、何か通り魔事件とか強盗事件とかあるじゃないですか。その防犯カメラを使って追跡していくんですよね。私も以前、保険

関係の仕事をしていましたので、防犯カメラをよく調査しに行ったりしていたんですけど、大概行動が分かってくる、追跡したら分かってくるわけなんですよ。だから、まず防犯カメラの台数を増やしていただきたいというのが一つあるんですけど、この屋外に防犯カメラ、今、主要な交差点とかおっしゃいましたけど、何かこの設置する基準というのがあるんですかね。

○議長（牛嶋利三君）

宮本地域・防災課長。

○地域・防災課長（宮本啓吾君）

お答えします。

みやま市は、平成22年にみやま市防犯カメラ設置及び運用に関する要綱を作成しております。要綱には、防犯カメラは犯罪等の抑止を目的として設置するもので、設置場所は特に必要と認める場所となっております。また、運用要領を定めることになっておりまして、要領には必要最小限の台数とすることや必要最小限の撮影範囲とすることなど、要件のほか、個人情報、画像の管理方法などを定めております。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

２番三小田智裕君。

○２番（三小田智裕君）

必要最小限の情報というと、何か情報が限定されてくるような印象を受けるわけなんですけど、防犯という本来の趣旨を考えれば、台数は私は増やしていかんといかんと思います。

大手の警備会社、皆さん御存じと思います。もう名前は出しません。警備会社が調査した結果によりますと、国内の刑法犯罪遭遇率というのがあって、福岡県、私たちが住むその刑法犯罪遭遇率は全国で４番目に遭遇率が高いと言われているんですよ。犯罪が多いということです。だから、防犯目的、そして、万が一犯罪等あった場合の対策として、この防犯カメラというのは今後非常に重要な役割を果たしてくると思いますので、屋内型も含めて設置は今後積極的に検討していただきたいと思います。

市街地ばっかりではなくて、例えば、住宅街とか、いろんなシチュエーションがあると思うんですけど、他市の事例を見てみれば、例えば、近くでいくと八女市、行政区が防犯カメラをどこそこに設置する場合、その設置費用の４分の３以内、上限250千円で補助を出して

いるんですよ。そういったことも市長、ぜひ検討していただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

御意見ごもっともだと思いますので、それを検討させていただきたいと思います。

○議長（牛嶋利三君）

２番三小田智裕君。

○２番（三小田智裕君）

先ほども申しましたけれども、予算は提案があっていますので、必要であれば補正予算でも組んで積極的にやっていただきたいと思います。

それでは次に、交通安全のほうに移っていきますが、カーブミラー、ガードレール、もろもろの交通安全施設については、ここに市長答弁の中にグッディ南側市道のグリーンベルトの設置等がありますが、これは通学路になってくると思うんですけど、要望があった交通安全施設、例えば、カーブミラーをつけてくれだとか、ここは危ないからガードレールを設置してくれとか、そういった要望があっていると思うんですけど、今年度何件ぐらいそれに対応して交通安全施設の設置があっているか、ちょっと教えていただけませんか。

○議長（牛嶋利三君）

小川建設課長。

○建設課長（小川　仁君）

皆さんこんにちは。三小田議員さんの質問にお答えいたします。

令和７年度の交通安全施設の要望につきましては、地元より22か所の要望が出ております。それに対しまして、現在、６か所が一応対応いたしておる状況でございます。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

２番三小田智裕君。

○２番（三小田智裕君）

22か所に対して６か所って、ぱっと私が答弁聞く限り、少ないなというふうに思うんですけど、残りどんなふうに計画されているんですか。

○議長（牛嶋利三君）

小川建設課長。

○建設課長（小川　仁君）

市としましては、警察に協議を持っていったりしたりとか、そういった関係機関との連携が必要な部分もございますので、現在のところ、今６か所になっているところで、引き続き関係機関と連携をしながら進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

２番三小田智裕君。

○２番（三小田智裕君）

中には、やっぱり緊急性を要する箇所というのもあると思いますので、優先順位の高いものから早急に対応していただきたいと思います。

そこで、ひとつ私もつい最近もあったんですが、県道飯江・長田線のみやま市瀬高町大草、あそこの松尾仏壇の手前、東側のところで交通事故があったそうです。あそこはもう10回ぐらい交通事故があっているんですけど、何かそういった要望が地元から出ていたりして、その要望に対して、何か動きがあったりしますかね。

○議長（牛嶋利三君）

小川建設課長。

○建設課長（小川　仁君）

県道飯江・長田線と市道が交差する部分を言われているかと思いますけれども、あそこは県道飯江・長田線が開通しまして、県道と市道に切り替わった部分で、交通の事情が住民の方に周知もなかなかできていない状況から事故が多発をしている状況だったかと思います。それらにつきましては、交通安全プログラムのほうからもありましたし、地元のほうからも要望があっている状況でございます。

そちらにつきましては、信号であったり横断歩道の要望等もございます。横断歩道につきましては、歩行者の待機場所が必要になってくるというような場所もございますので、そこら辺の用地の問題であったり、信号灯をつけますためには照明が必要であったりいたしますので、そういったすぐちょっと対応ができない部分もございますので、現在、引き続きまた関係機関と連携しながら協議を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

２番三小田智裕君。

○２番（三小田智裕君）

市長、信号機１基つけてもらうのも大変でしたよね、一緒に要望に行きましたね。でも、やっぱり安全確保のためには、これはもう粘り強く要望していただかんといけませんので、そこのところ、市長もよろしくお願いしたいと思います。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

県道飯江・長田線の部分で、そこの交差点、私も通りますし、何度も見に行っております。やっぱり信号機の設置要件として、国道209号とぶつかるところの信号がございます。そこから交差点のあるところまでの距離が短うございますので、信号間の設置に関しては、信号と信号の距離の間、そして渋滞状況とかありますので、なかなか警察署のほうがそこら辺のところは認めてくれないところもございます。

ですので、その部分も考慮して、要望はしていきたいと思いますが、もしできない場合は、先ほど課長が申し上げたように、横断歩道等、そういう部分での標示とかできるような部分も方策として考えていきたいと考えておりますので、今後また検討を進めて要望していきたいと思っております。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

２番三小田智裕君。

○２番（三小田智裕君）

もう10回あっているんですよ、交通事故が。市長がおっしゃるように、信号と信号の間の一定の距離がないと信号機は設置できないと、私ももちろん承知しております。ですけど、実際に事故があっていますので、11回目が発生する前に、信号は無理としても、横断歩道なり注意喚起なり、あるいは取締りなり要望していかんと、やっぱり事故防止とはなりません。起きてからじゃ遅いけんですね、もう当たり前のことを言っています。

交通事故、暦年でいって令和７年、また数字を出しますけど、本市を管轄している柳川署

管内で発生した人身交通事故は計303件起きています。うち本市、みやま市で発生した人身事故は102件です。これは人身事故ですよ。物損事故、正式には物件事故と言うんですけど、物件事故まで合わせると、もう恐らく大変な数になってくると思います。だから実際にこういった事故が発生していますので、安心・安全なまちづくりを目指すのであれば、交通問題、これは絶対ないがしろにできないと私は考えております。

何をしてくれ、かにをしてくれというのを要望ばっかり言っても、やっぱり財源のことも考えていかんといかんわけですよね。交通安全対策特別交付金、これは事故発生件数とか、これは国の財源ですけど、交通反則金が財源になっておるわけですね。計算の基準は、交通事故発生件数とか、集中人口地域の交通量とか、そこら辺が複雑に関係しているらしいんですけど、なぜか、去年は5,000千円の歳入予算だったんですけど、今年は4,000千円に減っているんですけど、これに対してちょっと答弁は求めませんが、こういった交付金をもちろん有効活用されていると思います。

あと、ほかにあるのが社会資本整備総合交付金というのがありますね。これも私もいろいろ調べてみますと、道路の改修や歩道設置とか以外にも、交通安全施設の設置、整備、ここら辺に対する財政措置もあるわけです。こういったところを多角的に活用していただいて、交通安全施設の整備充実に推進していただきたい、そういうふうに思います。社会資本総合整備計画は、当然今も活用されて、歩道設置とかいろいろされていると思いますけど、今後もやっぱり変わらずというか、今以上に活用していただいて事業を推進していただきたいんですけど、それはどんなですか。

○議長（牛嶋利三君）

小川建設課長。

○建設課長（小川　仁君）

今、議員言われました社会資本整備総合交付金につきましては、現在も活用して歩道整備なり道路改良工事を実施しているところでございます。引き続きこの交付金を活用して工事を進めていきたいと考えているところです。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

２番三小田智裕君。

○２番（三小田智裕君）

もう積極的にそこら辺、事業展開していただきたいと思います。

この項のまとめになりますけど、安心・安全なまちづくりは、何よりも最優先されるべきものと私は考えています、防災も含めてですね。常にリスク管理意識を持って防犯・交通安全対策を行ってもらいたい。小さな問題を後回しにすると、必ずやがて大きな事故というふうな事態になってしまう可能性があります。

防犯協会や交通安全協会等のほかの団体と連携を密にして、国や県の財政措置等も最大限活用して、安心で安全なまちづくりを推進していただかなければならないというふうに思っておりますので、よろしくお願いします。

２点目に移ります。

○議長（牛嶋利三君）

三小田議員、答弁要らないですか、今の。

○２番（三小田智裕君）

お願いします。すみません。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

今おっしゃった部分で、いろんな経済の分で資金を調べながら進めてまいりたいと思います。

○議長（牛嶋利三君）

２番三小田智裕君。

○２番（三小田智裕君）

次に２点目ですね、商工業の振興について進めていきたいと思います。

まず、駅及び周辺市街地の活性化ということを施政方針の中で市長述べられています。Ｗｉ－Ｆｉの整備、プロジェクターの設置等あります。私が見る限り、Ｗｉ－Ｆｉは通常で稼働はしていると思いますけど、プロジェクターが何か見当たらない。これはどうですか、現状。

○議長（牛嶋利三君）

垣田商工観光課長。

○商工観光課長（垣田智章君）

まず、Ｗｉ－Ｆｉにつきましては、昨年12月に設置を完了いたしております。今、議員さんおっしゃられたプロジェクターにつきましては、瀬高駅の待合室に設置をすることといたしておりまして、本市や山門高校をＰＲする動画を上映することとしておりまして、現在、その動画を編集いたしておるところでございます。今月中には設置を完了いたします。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

２番三小田智裕君。

○２番（三小田智裕君）

年度内に間に合うようによろしくお願いします。

そのコンテンツ、市の案内とか山門高校というふうな感じでお聞きしましたが、観光案内ですか、それとも市の特産品の案内ですか、ざくっとでいいです。

○議長（牛嶋利三君）

垣田商工観光課長。

○商工観光課長（垣田智章君）

お答えいたします。

本市をＰＲする動画につきましては、本市の四季を感じられる観光スポットの紹介ということで、清水山の桜であったり、紅葉、平家一本桜とか、そういった観光資源を流していきたいと考えております。山門高校をＰＲする動画につきましては、今現在、協議中でございますが、想定といたしましては、ＪＲ瀬高駅の清掃ボランティア活動とか、そういった様子の動画を上映していきたいと考えております。

○議長（牛嶋利三君）

２番三小田智裕君。

○２番（三小田智裕君）

ありがとうございます。魅力あるものをつくっていただくようによろしくお願いします。

将来的ですけど、待合室のプロジェクターは分かりますか。駅に限らず、本市の案内を放映するようなプロジェクターというか、デジタル、将来的にああいうのを設置できませんかね。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

私はデジタルサイネージ、筑後市とかほかの市はたくさんあるんですね。だから、ぜひ作ってもらいたいというふうに担当のほうには申し上げておりますが、予算の関係で、まだできていない。何とかしていきたいと思います。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

２番三小田智裕君。

○２番（三小田智裕君）

せっかくワンヘルスが本市にありますので、それはぜひともやっていただきたい、そういうふうに思います。目につくところにですよ。お願いします。

それと、ほか団体と連携したイベントもここで実施してもらって、チャレンジショップの事業とか、ほかの団体と連携してクラフトビールマーケットとかビール祭りのイベント開催で、多くの誘客を生んでいるところでございますと、市長答弁にありました。実際に私もイベントに行きますけど、結構多くの方が来ていらっしゃる。やっぱりこれは効果はあっていると思います。今後もぜひともここら辺もまたにぎわいの創出をやっていただきたいと思います。

ここで私、１点ちょっとお聞きしたいのが、このイベントに伴う各種団体の補助金ですね。市長に１回相談したことがあったんですけど、お尋ねしたことがあったんですけど、近年、この物価高騰で、イベントに関する経費、支出も高騰しているということを聞いております。逆行して、これに対する助成金、補助金がちょっと減額になったりしているケースもあるというふうなことも聞こえたことがあります。

この補助金に対して、今後、少しその物価高騰の件を鑑みて、増額していただくというところを検討する余地はありませんか、課長。

○議長（牛嶋利三君）

垣田商工観光課長。

○商工観光課長（垣田智章君）

お答えいたします。

イベントに対する補助金の拡充等ができないかという御質問かと思います。確かに議員さんおっしゃいますとおり、物価高騰に伴いまして、イベントの実施におきましても、その影

響を受けているとは考えております。

しかしながら、市の限られた財源の中でイベント補助金を増額していくということは非常に厳しい状況でございます。このため、収益の確保につながるような取組をそのイベント団体のほうも実施をしていただきながら、実施可能な範囲内でのイベントの実施をお願いしたいと考えております。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

２番三小田智裕君。

○２番（三小田智裕君）

なかなか難しいという返事が来るだろうなというふうに私も予想はしていたんですけど、そういった中でも、やっぱり必要最低限の経費というのがあるはずですので、検討していただくことも必要です。お願いします。

それで、補助金以外にもお手伝いできることはやっぱり行政としてもあるかなと思うわけなんですよ。それは何かと聞かれても、私もすぐ返答はできないんですけど、そういったことも含めまして、今後検討していただきたいと思います。

今度は事業者支援のほうのお話をさせていただきたいんですけど、これは前も聞いたことありましたけど、創業支援補助金というのがありますね。新規に事業を始めようという方に対する補助金、これは令和７年度中の実績はどんな感じですか。

○議長（牛嶋利三君）

垣田商工観光課長。

○商工観光課長（垣田智章君）

お答えいたします。

令和７年度につきましては、まだ年度が完了しておりませんので、途中の状況でございますが、13件の申請があっておりまして、そのうち７件の方が起業を完了されております。残り６件の方につきましては、まだ実績報告が上がっていないところでございます。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

２番三小田智裕君。

○２番（三小田智裕君）

その創業された方、どういった業種の方が操業されていますか。

○議長（牛嶋利三君）

垣田商工観光課長。

○商工観光課長（垣田智章君）

お答えいたします。

産業分類で申し上げますので、ちょっと詳細までは分かりませんけれども、飲食業が１件、それから美容業が２件、それと自動車整備が１件、それから整体業が１件と、あと生活関連サービス業が２件というふうな内訳になっております。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

２番三小田智裕君。

○２番（三小田智裕君）

ほとんど個人事業でされているのかなというふうに思いますけど、どっちかなんですよね、操業してうまくいくかうまくいかないか。操業してから、もう長く続かないでやめられる方というのもこれは実際多いのも事実です。商工会議所とかと連携して、そこら辺の相談とか経営指導とかあると思うんですけど、この創業支援補助金以外にも、例えば、これは私、今日持ってきているのがみやま市小規模事業者経営革新補助金制度。補助となる事業というのは、市内はもちろんやっているところなんですけど、設備費、委託費、広報費、商品開発費に対してこれを補助しますというふうな制度ですね。経営革新補助金制度、これの利用はあっていますかね。

○議長（牛嶋利三君）

垣田商工観光課長。

○商工観光課長（垣田智章君）

お答えいたします。

経営革新支援補助金につきましては、直近３か年の令和４年から令和６年までの実績でお答えいたしますと、補助金の交付件数が13件、交付金の総額は5,000千円の交付をいたしておるところでございます。

○議長（牛嶋利三君）

２番三小田智裕君。

○２番（三小田智裕君）

ありがとうございます。私も経験があるんですけど、補助金、助成金のことって、案外皆さん御存じないんですよね、商売されている方で。税理士とか社会保険労務士とかが関与している事業所は割とそういった知識が多うございますけど、個人事業をやられている方とか、小さい法人とかですね、意外と御存じないところが多いです。だから、こういった補助金の各種制度を幅広く周知するというのもやっぱり事業者支援の上で重要かなと思います。

それで、他市の他自治体の事例をまたちょっと私も調査しましたけど、一つは、千葉県松戸市、これはインターネットからプリントアウトしてきたんですけど、国と県の補助も含めて、多彩な補助金制度のアナウンスというか、インターネット上であります。これが宮城県仙台市、これはまた国、県も、市独自のやつもですけど、ありとあらゆる助成金が一目で分かるように表示されているわけなんですよ。

だから、事業者さんにとっては、やっぱり多くのそういった助成金、補助金に関する引き出しがあるがいいにこしたことはないわけです。我が市のインターネットも含めて情報を見てみると、何かいまいちそこら辺がアナウンスが少ないのかなというふうに私は感じるところなんですけど、どうでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

垣田商工観光課長。

○商工観光課長（垣田智章君）

お答えいたします。

事業者向けの補助金等につきましては、市のホームページに情報を掲載いたしておりますけれども、議員さんおっしゃいますように、今後、そういった先進自治体のホームページ等を参考にしながら、より充実した情報が発信できるように検討してまいります。

○議長（牛嶋利三君）

２番三小田智裕君。

○２番（三小田智裕君）

よろしくお願いします。何度も申し上げますけど、案外こういった情報は皆さん御存じない方のほうが多いと思いますので、ぜひともそこのところは強化していただきたいと思います。

これはまた施政方針にありましたけど、またそういった新規創業する方、創業する方に限

らず事業者の方に対して、空き店舗の利活用の紹介をしますというふうに市長はおっしゃっているわけなんですよ。これは令和７年度実績が何かありますか。チャレンジショップの話は今さっき出ましたけど、それ以外に。

○議長（牛嶋利三君）

石橋都市計画課長。

○都市計画課長（石橋豊裕君）

皆さんこんにちは。三小田議員さんの御質問にお答えいたします。

以前、空き店舗のバンク制度について一般質問がございました。それに関しましては検討してまいりますということでお答えしていましたので、現在、その作業を進めている状況でございます。

○議長（牛嶋利三君）

２番三小田智裕君。

○２番（三小田智裕君）

その空き店舗バンク、ぜひよろしくお願いしたいんですけど、じゃ、現段階でその空き店舗を紹介したという事例はないわけですね。

○議長（牛嶋利三君）

石橋都市計画課長。

○都市計画課長（石橋豊裕君）

まだこの制度をつくっていませんので、ゼロでございます。

○議長（牛嶋利三君）

２番三小田智裕君。

○２番（三小田智裕君）

八女市とかはもう既に空き店舗バンクをつくられて、30件ぐらい載っているようですので、早急にそれを進めていただくようにお願いをしたいと思います。

都市計画課から答弁もらったから、都市計画課にお尋ねするんですけど、市内に店舗専用の建物で空き店舗となっている物件が何件ぐらいあるか、把握されていますか。

○議長（牛嶋利三君）

石橋都市計画課長。

○都市計画課長（石橋豊裕君）

お答えいたします。

空き家のほうは何回か調査のほうをいたしまして、件数は分かっておりますが、空き店舗の調査などはまだ現在行っておりませんので、すみませんけど、分かりません。

○議長（牛嶋利三君）

２番三小田智裕君。

○２番（三小田智裕君）

将来的には調査せんといかんでしょうね。だから、物件の大きいものからでもいいですので、順にここが空いている、ここが空いているといってから、そこら辺を調べていけば、もう簡単に30件、40件ぐらい出てくるんじゃないかと思います。

所有者の方に働きかけをして、空き店舗バンクに載せませんか、空き店舗を誰か入ってきたら賃料が発生して収入になりますよというふうなメリットになるわけですので、そこに入居される方も、恐らくのところ比較的一般の市場価格よりも低い賃料で入れるのかなと、これは私が勝手に思っているんですけど、そういった双方にメリットがある話になってくると思いますので、市がそこに仲介していくのも事業者支援というところになってくるんじゃないかと思いますので、ぜひともそれを進めていただきますようによろしくお願いします。

この項ですけど、商工業の発展を目指すのであれば、事業者に対する支援の強化は、これは絶対不可欠なものです。市の制度に限らず、国、県の各種助成制度、各種情報を事業者に対し多彩に提供して、民間活力も取り入れつつ施政方針に沿った施策を行っていくべきと考えるところです。また、新規創業者への支援も強化し、周知を徹底していくべきだと考えます。市長いかがですか。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

三小田議員おっしゃるとおりだと思います。そこはしっかり進めていかないといけないと思います。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

２番三小田智裕君。

○２番（三小田智裕君）

では最後の３点目です。土地の有効利用についてお尋ねをします。

これはちょっと前原議員と吉原議員から、先に濃い濃い質問がありましたので、私がお尋ねするところがかなりの持っていかれちゃった感があるんですけど、インター周辺は少しずつではありますが、進展が見られて、私も大変喜ばしく思っておりますし、行政側の御努力に対しても深く敬意を払うところであります。

令和７年度施政方針の中で、市長は幹線道路沿道型商業地に生活利便性を高める施設の誘致を推進するというふうに言われています。ちょっと改めてお尋ねしますけど、生活利便性を高める施設というのは何を考えられているのか。

○議長（牛嶋利三君）

石橋都市計画課長。

○都市計画課長（石橋豊裕君）

三小田議員の質問にお答えいたします。

生活利便性を高める施設としては、日常的に利用する頻度が高い小売店、飲食店、そういったものだと考えております。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

２番三小田智裕君。

○２番（三小田智裕君）

分かりました。気軽にお買物に行けたり、飲食ができるところというふうに私は解釈していいかと思うんですけど、この幹線道路沿道型ということは、ロードサイド型というわけですね、考え方は。以前私は一般質問でコンテナホテルの話をしました。河野議員もしていただいたんですけど、このコンテナホテルもロードサイド型なんですよ。そういったロードサイド型の店舗、宿泊施設がやっぱり全国各地に出てきている。市としては、行政としては、どこのエリアで、どのような立地構想なのか、どこを重点的にそういった立地を推進していこうか、どういうふうに考えられているんですか。

○議長（牛嶋利三君）

石橋都市計画課長。

○都市計画課長（石橋豊裕君）

まず、幹線道路沿道型商業地域のエリアについて御説明いたします。

国道209号線、国道208号線、国道443号線、国道443号線バイパス、並びに吉井交差点から東側の県道小川・本吉線、そして現在、福岡県のほうより整備していただいている高田・山川線の道路沿いの一部のエリアを幹線道路沿道型商業地域として設定しております。

詳細についてはマスタープランのほうに掲載しております。

次に、立地の構想についてでございますが、一応幹線道路沿いに集約することによって、利便性の向上を図るとともに、無秩序な開発を防ぐことを目的としております。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

２番三小田智裕君。

○２番（三小田智裕君）

分かりました。マスタープランをもう一回ちょっと読み直しをしていこうと思うんですけど、その立地促進の具体的な手法をどのように考えられているのかというふうに感じるわけなんですよ。例えば、都市計画コンサルタント会社、あるいは民間の不動産デベロッパー、ここら辺と協調して立地を促進していくのか、市独自で企業さんに働きかけて立地促進していくのか、いろんな手法があると思いますけど、そこら辺いかがですか。

○議長（牛嶋利三君）

垣田商工観光課長。

○商工観光課長（垣田智章君）

私のほうからお答えさせていただきます。

立地促進に係る具体的な手法についての御質問でございますが、まだ具体的な検討を進めておりませんけれども、今進めております企業誘致、それから今後進めます宿泊施設の誘致、そういったものを推進しながら、交流人口、それから地域消費を増やしていくことで、そういった商業施設等が立地しやすい環境の整備を図っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

２番三小田智裕君。

○２番（三小田智裕君）

ということは、民間活力、民間の力は借りずに市独自でやっていくというふうな考え方でいいんですかね。

○議長（牛嶋利三君）

垣田商工観光課長。

○商工観光課長（垣田智章君）

お答えいたします。

宿泊施設の誘致に限りますと、今年度、立地可能性調査を実施いたしておりますので、令和８年度に立地意向調査を実施して誘致活動を行って、立地するエリアにつきましては、そういった沿道型商業地等に立地を誘導していきたいと、宿泊事業者のほうに立地をしていただくということで想定をいたしております。

○議長（牛嶋利三君）

２番三小田智裕君。

○２番（三小田智裕君）

宿泊施設のことをおっしゃいましたけど、それ以外の商業施設、例えば、今、都市計画課長が言った飲食店とか小売店みたいなところについてはいかがですか。

○議長（牛嶋利三君）

垣田商工観光課長。

○商工観光課長（垣田智章君）

お答えいたします。

商業施設等につきましては、民間のほうから進出をいただくものというふうに考えておりますので、そういった引き合い等を受けた場合には、そういった沿道型商業地、その沿線に立地を誘導していきたいというふうに考えております。

○議長（牛嶋利三君）

２番三小田智裕君。

○２番（三小田智裕君）

引き合いを受けた場合には、引き合いを受けるにはどうしたらいいですか。どうすれば引き合いがあると考えていらっしゃいますか。すみませんね私、吉原議員のごと優しい言い方ができんもんで、こういった聞き方になって申し訳ないんですけど、怒っているんじゃないですよ。

○議長（牛嶋利三君）

垣田商工観光課長。

○商工観光課長（垣田智章君）

お答えいたします。

先ほど申し上げましたとおり、企業誘致と、それから、そういった商業施設等がここに立地が進んでいくことで、外部のほうから事業者のほうから引き合いは受けてくるものと考えておりますので、引き合いを受けた場合には、沿道型商業地、そういったところに立地を誘導していきたいと思います。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

２番三小田智裕君。

○２番（三小田智裕君）

午前中、前原議員の質問にもありましたよね、ＰＦＩ事業。こういったことを検討していかないことには、こっちから待っとったってなかなか、来ることもあるかもしれませんけど、積極的にいかんと私はいかんと思うわけですね。そこら辺市長、どんな考えておられますか。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

課長のほうが申し上げましたように、みやま市は幹線道路沿道型商業地の土地に関して、市が持っている土地がほぼございません。それともう一つは農用地でございますので、なかなか転用が難しい。１か所、そういう施設ができれば隣、隣、隣ということで広がりが出てくるわけです。ですが、その縛りが非常に厳しいため、本市ではなかなか八女市、筑後市のように、442バイパスのように発展ができないという非常に難しい状況もございますが、今現在、ある場所である大型商業施設の誘致が民民で進んでおります。認可のほうでは市のほうが応援をしております。そこができたら、その隣、隣というような形で出てくると思いますし、また、ちょっと長くなって申し訳ないんですが、みやま柳川インターチェンジの横も、ヤマエグループの会社が進出してきますので、すぐその隣をもうすぐに別の会社が取得したいということで来ております。そのために今回、造成費用等も含めて測量造成、その費用を提案しているわけでございますし、また、そのほかにも、やっぱり一つできれば隣、隣という話が来ておりますので、その辺も含めて順次進めていこうと思っておりますので、引き合いはこちらから当然積極的にしていかないといけないと思っています。

ホテルに関しましても、私もちょっとあるホテルとか行きましたけど、残念ながら駄目でございましたが、また、これからもホテルに関しては、ぜひ土地のほうもしっかり交渉しながら進めていける場所を選定した上で進めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

２番三小田智裕君。

○２番（三小田智裕君）

動きがあるじゃないですか。早く言ってください。分かりました。

じゃ次、これまた前原議員と吉原議員から先に質問されたワンヘルスセンター付近のことなんですけど、ちょっと私が聞くことあまりないですもんね。

それで、何遍も言います、都市計画マスタープランでは、ワンヘルスセンター周辺地域は研究文化機能の集積ゾーンというふうになっています。去年もちょうど今の第１回定例会で私も一般質問したんですが、１年ちょうどたちました。何も変わっとらんわけですよ。そして、予算も提案がありました。予算にも何も見えてこんわけですよ。しかし、ワンヘルスセンターはもうどんどんできよるですね、クレーンも何台も来て。もう令和９年の末までには出来上がるというふうに言われているなら、今日、市長答弁で、ロードマップを作成しています、検討していますというふうな発言があったんですけど、もうロードマップはできとかんといかんやったとですよね、私が考えるに。こういうふうにロードマップというか、グランドデザインができとかんといかんやったのかなと思います。でも今からやらないといけないことになってきますので、それはもう確かに農振との兼ね合いもあるでしょう。どういうふうに研究施設とか企業に来てもらうかというのも検討していかんといかんでしょう。そういった中で、今日もＰＦＩ事業の話とか、いろんな質問が出ましたので、そこら辺は大いに参考にしつつ、積極的に検討していただきたいというふうに考えます。

ワンヘルスについては、もうこれぐらいにしておきます。

この項のまとめになりますけど、県の施設工事は着々と進められているが、他方、施政方針で掲げられた周辺地域の立地等については、何も見えない状況が続いています。市長が構想するグランドデザイン、つまり青写真ですね、青写真はどのようなものか。我々にはまだ見えていませんので、それは早急に検討していただいて、こういった構想であるということを、具体的なところを含めて示していただきたいと思います。

そろそろ時間も来ましたので、まとめに入りたいと思いますけど、今回は、安心・安全、商工業の振興、そして土地の有効活用といった具体的な事項３点を取り上げて、これについて、施政方針に沿った施策が取られているかを問うたものです。

私たち市民は、本市の首長より表明された施政方針を聞いたのであれば、それを信じて行政に期待するしかないわけなんですよ。先日の令和８年度施政方針で、市長は、本市が市制20周年の節目を迎えたことを新たな変革を迎える一歩として、明るい未来を創造し、強い姿勢を持って積極果敢に取り組んでまいりますと述べられています。このことについて、いま一度市長の決意をお尋ねします。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

昨年から施政方針、中身が変わっていないじゃないかというような御意見でございますが、市のほうとしても、しっかりそれぞれの担当課で進めてきたつもりでございます。ですが、土地利用に関しましては、先ほど何度も申し上げてきておりますように、本当に私がこの７年間、市長として取り組んできた中で一番障害に感じているのは農地の転用でございます。農業地域振興法によりまして、本当に本当に先に進みません。ワンヘルスセンター周辺につきましても、その農地は、１級農地のせいで農用地です。国の重要施策である食料自給、その面で水田の転用に関しては非常に厳しいです。みやま柳川インターチェンジの前の工業用地もやっと７年たってできたわけです。そういう意味も御理解いただきたい。

本当にこの立場に立って見られたら分かります。この土地の転用がいかに難しいか、法律の縛りがいかに厳しいか。そういう面で、マスタープランをつくって、また、施政方針として去年と同じということで御批判いただきましたけれども、それはそれなりにしっかり進めてまいっているつもりでございます。今ようやくその芽が出始めております。みやま柳川インターチェンジに企業が進出してきます。次の企業も進出予定です。またそのほかにも引き合いが幾つかございます。それも含めて農地転用をいかにやっていくのか。国の、県の、また法律の壁、いかに乗り越えていくか。筑後市、八女市の畑の土地との転用とは違うんですね。そこは御理解いただきたいと思います。それを含めて、いろんな国からの、もう特区とかあればそれも活用して、県のほうとも相談しながら進めてまいりたいと思いますが、ワンヘルスセンターの周りもそれぞれ優良な土地ですので、周りの周辺道路の整備もこれから進

めていこうという計画もございますし、市としてもしっかりそこは応援していかないといけないと思っております。また商業地も国道443号バイパス沿いに１つ、２つ、また出てくるという話も今進められておるようでございます。ホテル誘致に関しても、しっかり頑張ってまいりたいと思いますので、その辺のところ、去年と同じじゃない、少しずつ進んできているということを御理解いただいて、私の答弁とさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

２番三小田智裕君。

○２番（三小田智裕君）

市長、私は施政方針が変わらないじゃないかと批判しているわけじゃないんですよ。逆に言うと、施政方針がころころ変わったら、それこそ変な話になりますので、それを否定しているということじゃないので、そこら辺は勘違いしないでください。

今の決意をお聞きしました。本年度の施策事業をしっかりと評価していただいた上で、来年度は本市にとっていわば分水嶺となるような年にしていただきたい。これを切に願い、これで私の質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長（牛嶋利三君）

ここで暫時休憩をいたします。

休憩後の会議は14時40分から。

午後２時31分　休憩

午後２時40分　再開

○議長（牛嶋利三君）

休憩前に引き続いて、一般質問を続けてまいります。

続いて、13番中尾眞智子君、一般質問を行ってください。

○13番（中尾眞智子君）（登壇）

それでは、13番中尾眞智子、議長のお許しが出ましたので、一般質問をさせていただきます。昼御飯の後の眠たい時間ですが、さっき市長に活を入れてもらったので、少し目が覚めましたところで一般質問をさせていただきます。

みやま市のトレーニングルームの現状と充実についてということで通告しておりました。

MIYAMAXができるまで、みやま市にはトレーニングルームがありませんでした。フィット

ネスブームにより、いろんなところにエニタイムフィットネス等のジムが次々に建てられる中、みやま市にはスポーツジム、トレーニングルームが存在していなかったのです。が、何と2022年10月に、安心・安全、効果的な運動で健康づくりを目的としたトレーニングルームがMIYAMAXにオープンしたのです。今では老いも若きも数多くの市民が健康づくりに励んでおられます。

大人気のトレーニングルームの2024年８月23日更新のみやま市公式トップページには、トレーニングルームの利用者が７月26日に延べ３万人を突破しました。１日当たりの利用者は平均60人以上でオープン当初の約２倍、中学生から80歳代まで幅広い年齢層の方が利用されていて、健康づくりだけでなく、市民の集いの広場としても活気づいています。健康運動指導士が常駐し、トレーニング機器の正しい使い方の説明はもちろんのこと、運動の目的や、その日の体調などを伺いながら個々に応じた運動支援を行っているので、初めての人や体調が気になる人、運動に自信がない人でも安心・安全かつ効果的に運動に取り組むことができます。皆さんぜひ利用してみてください。比較的混雑が少ない夕方以降の利用がお勧めですと掲載されていました。

健康づくりの効果に加え、一般的に健康づくりは生きがいづくりにもなり、また、仲間づくりや認知症予防にも役立っていると言われています。MIYAMAXのトレーニングルームには３つの特徴があります。１つ目は、健康運動指導士がいる。２つ目は、体調が気になる方、運動に自信がない方でも安心です。３つ目は、運動記録表とトレーニング結果表が準備されている。

トレーニングルームの人気はさらに高まり、年々利用者の数が増えるに伴い、利用の待ち時間が長くなっているようです。10時のオープン時には多いときには20人前後の利用者の方が並ばれているときがあります。夏場は、早い方は８時半から９時のMIYAMAXのオープンを待って並ばれていて、そしてまた、10時のオープンを待たれていたそうです。トレーニングルームがオープンになっても、トレーニングマシンは13台しか設置されていないので、14人目からはマシンの空きが出るまで長時間にわたって待たなければなりません。１人の利用時間は２時間となっており、待ち時間の長さから、せっかく来たのに利用しないで帰る人も出ており、早急に改善策を考えるのが必要ではないかと今回に至っているところです。

そこで、長時間の待ち時間の縮減や利用者を増やすための対策が必要ではということで質問を出しておりました。

平日は10時から21時まで、土曜、日曜、祝日は10時から18時までの利用時間となっています。朝の最初の13人から外れたら最長では２時間も待つことになります。トレーニングルームの目的は、安心・安全、効果的な運動で健康づくりをうたっており、効果的な運動で健康づくりというのであれば、２時間もの利用時間が本当に必要なのか、２時間の待ち時間があることから、利用者を増やす取組もなかなかできない状況でありますので、そこで、待ち時間の縮減や利用者を増やすための対策、改善策はいろいろとあるはずであります。市の考えをお尋ねいたします。よろしくお願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

藤岡教育長。

○教育長（藤岡育代君）（登壇）

それでは、中尾議員のトレーニングルームの現状と充実についての御質問にお答えをいたします。

MIYAMAXのトレーニングルームは、令和４年10月のオープン以来、安心・安全、効果的な運動を通じた市民の健康づくりの促進に貢献していると認識しており、昨年度は年間延べ１万9,000人を超える方々に利用されております。

トレーニングルームの利用状況につきましては、確かに、オープン以来、利用者数は年々増加し、今年度に入り、毎日開館時には多くの方々が列をなしてお待ちいただいている姿が見受けられます。

施設の広さに制限があることや、トレーニングマシンの設置数が13台ということで、最初のグループが利用を開始してから14人目以降の方々は約１時間程度の待ち時間をいただいております。混雑時は時間を制限して交代していただくなど、利用者の方々の御協力を賜りながら運営させていただいているところでございます。

議員の御指摘の多くの方々に利用いただくための利用時間短縮についてでございますが、各個人のペースに応じたトレーニング時間に加え、運動前後のストレッチ、血圧測定、運動指導員による相談やアドバイスなどを含めると、現状では２時間以内の利用時間が適切な時間設定である旨の評価をいただいております。

待ち時間や利用者増の取組につきましては、空きスペースでのストレッチ等の運用、有酸素系運動機器の使用時間の制限、整理券の導入、混雑時間帯の表示など、運営委託事業者との協議を重ね、より多くの利用者が快適かつスムーズにトレーニングを行える環境の確保に

努めているところでございます。

本市といたしましては、今後も利用者の声を尊重し、必要な改善策を講じ、よりよいトレーニング環境の提供に努めてまいる所存でございます。御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

13番中尾眞智子君。

○13番（中尾眞智子君）

それでは、具体的事項についてまた尋ねてまいりたいと思います。

トレーニングルームは、中学生から80歳代までの幅広い年代層の方々に利用していただき、人気を集めて、本当に健康づくりだけでなくて、市民の憩いの場としても活気づいているという一石二鳥の効果も生み出しているようでございます。本当にそのことにつきましてはすばらしいことだと思っております。これで認知症が防げたり、健康寿命が長くなれば、介護費用も要らなくなり、本当に保険のお金も要らなくなると思ってすごく喜んでいるところですけれども、市側としては、トレーニングルームに入れなかった人は外で憩いの場も生まれているから、それでいいんじゃないかということではなくて、入れなくて２時間も待ったり、せっかく朝急いで来たのに２時間も待たやんなら帰ろうと、お昼になってしまうじゃないか、そういう人たちもたくさんいると思うので、そのところをどういうふうに考えているかということで出しておりました。

そこで、この答弁書には、空きスペースでのストレッチの運用とか、有酸素系運動機器の使用時間の制限とか、整理券の導入、混雑時間帯の表示など、運営委託業者との協議を重ね、より利用者がスムーズに使えるように環境を確保するように努めているところということでございますけれども、あそこの場所に機械を増やすとか、それから、場所を広げるとか、場所を広げて皆さんが使えるようにするというか、そのほかにいろんな方法があると思うんですが、ここに挙げてある以外の方法として、例えば、よその施設、まいピアもありますし、図書館もありますし、それから、山川の市民センターとか、げんきかんとか、あたご苑とかありますが、そこで新しくトレーニングルームを設置するのか、ストレッチ教室みたいなものを開くのか、そういうものを考えたことはございませんでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

村井社会教育課長。

○社会教育課長（村井美和君）

改めましてこんにちは。

今、中尾議員に御質問いただきました総合市民センターMIYAMAX以外のまいピアであったり、山川市民センターの利活用の御提案をいただきました。実際、今年度、事業によってトレーニングルームをどうしても閉鎖することがあったので、そのときは山川の市民センターで健康づくり教室とかをやった経緯があります。どうしても施設の広さとか、そこに置ける器具、安全に活用するために置ける器具の配置等を考えると、機械を増設、設備を増やしていくとか、施設を広げるのはどうしても困難なので、次年度、委託業者のほうとも検討していることは、まず、今おっしゃったような別の施設でストレッチとか健康づくりの教室とかを、アウトリーチじゃないけど、そちらでできないかということで検討をして進めている状況はございます。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

13番中尾眞智子君。

○13番（中尾眞智子君）

山川市民センターでもやったこともあるということで、そういうふうに別の場所でも開催できるような形で考えていってもらえれば、非常に利用者の方たちは喜ばれるんじゃないかと、わざわざ瀬高まで来なくてもいいとか、そういうこともあると思いますので、整備に至れるように考えてください。

それから、私、先ほども２時間ものトレーニング時間が必要かということでお尋ねしたところ、血圧測定とか、いろんなことで２時間ぐらいの時間が要りますということなんですけれども、厚生労働省が進めております健康を保つためのトレーニングジムでの時間みたいなのがありまして、健康づくりのための身体活動・運動ガイド2023に基づきますと、トレーニングジムなどで健康維持・増進のために推奨される運動時間と頻度の目安は、例えば、有酸素運動は、息が弾み、汗をかく程度の強度で週合計60分以上、ジムでの具体的な実践例でありますと、１回当たりの目安が約30分から１時間ぐらいでよくはないかと。それから、お勧めのメニュー構成ですね、それはウォーミングアップを５分から10分ぐらい、筋肉トレーニングを20分から30分ぐらい、そして、有酸素運動を20分から30分ぐらい、あと、クールダウンストレッチを５分から10分ぐらいで、30分から１時間ぐらいでできるのではないかという

目安ですね。これは厚生労働省が勧める健康づくりのための目安です。

そういうものも出ておりますので、必ずしもその２時間という時間が必要なのかというところは、もう一度、健康運動指導士の方たちとお話をされて、本当に２時間必要なのか、それよりも広く皆さんがトレーニングルームを享受されたほうがいいのではないか、指導もしていただくので。指導していただければまた健康にもなることだし、そういう部分ではどういうふうにお考えなのか、教育長、お願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

藤岡教育長。

○教育長（藤岡育代君）

私もトレーニングルームを利用させていただいた経験があるんですが、MIYAMAXトレーニングの売りといいますかね、いいなと思うところは、指導員さんが懇切丁寧に利用者の健康状態とか、運動の頻度とか、生活習慣とか聞いてくださって、じゃ、この腹筋運動は何回がいいですよとか、適切に何かアドバイスしてくださって、そこが丁寧にされているというので、MIYAMAXのトレーニングの人気が高まっているのかなというのは実感しています。ストレッチもその状況に応じてこんなやり方がいいというふうに具体的にその個に応じてメニューを下さるんですね。そこはいいなと思っています。

そんなところを考えると、やはり前後の時間の設定も考えると、２時間の運動の時間の設定が利用者の皆さんに評価されているのかなというふうに思っているところです。

その評価の状況についてはデータがございますので、お話をしてもらっていいですか。

○議長（牛嶋利三君）

村井社会教育課長。

○社会教育課長（村井美和君）

今、教育長の答弁にありましたデータなんですけれども、トレーニングルームは毎年度利用者アンケートを取っております。今年度も利用されている方に１月末から２月の上旬にかけてアンケートも実施済みでございます。その中で満足度をお伺いしたところ、94%の方が現状の運営に満足をいただいております。ただし、中尾議員から御指摘いただいている待ち時間のこととかは個別に数人の方から御意見をいただいております。

そこで、現状も待ち時間というのはどうしても機械の待ち時間になりますので、機械については、入場をお待ちの方がいらっしゃるときは、機械の利用を30分とかに時間を制限させ

ていただいて次に移っていただくようにしております。待ってある方も待っている意思表示ができるように、機械にバインダーをつけて次にまた待ってある方が何番と書けるように番号を書いて、次お待ちの方がすぐ入れるようにというのもやっております。もし機械を順番に使われて終わられて、先ほど教育長の答弁であった、今度はストレッチとかのクールダウンに入られる方は機械から離れられるので、そうなった場合は、13人が２時間利用しているんじゃなくて、機械が空いたら次の方を御案内して入っていただくというふうに、機械を使う方、それを終わられた方をうまく活用して、できるだけ待ち時間を少なくするようにしております。

調査をしたところ、待ち時間が一番長かった方が大体１時間ぐらいお待ちいただいたというデータが上がっておりますが、10月以降はその時間も10分ぐらいの待ち時間に軽減されておりますので、申し添えておきます。

○議長（牛嶋利三君）

13番中尾眞智子君。

○13番（中尾眞智子君）

ありがとうございます。

中に入っていろいろとですね、さっき私が申し上げました３つの特徴があって、運動指導士の方がいらっしゃって、それから、体調が気になる方をそれなりに指導しながら、記録も結果表も下さるという、そこがうちのトレーニングジムの本当の３つの特徴なので、すごくまた人気もあるんだと思いますけれども、やはり待ち時間が長いと、１人の待ち時間が長いのもそうですけど、１人の使用時間が長いと、やっぱり使われる人の数というのは限られてきますよね。でも、そこをもう少し縮めていただくだけで、そこにあと何人かまた入れるという、皆さんがトレーニングルームを使えるという、そういういいことも起きてきますので、ぜひそこも考えていただきたいと思います。

それから、健康づくりや生きがいづくりにもなっているということで、安心・安全、効果的な運動で健康づくりということで、そういう売りで出ておりますけれども、具体的な成果とか、それから、受託業者の方から成果報告書とか、そういうものは出ていないんでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

村井社会教育課長。

○社会教育課長（村井美和君）

利用者から実績のアンケートを取られた後、必ずその１年間の事業の振り返りとして毎年度意見交換を行っております。その中で実績報告として、健康年齢というか、自分の体力年齢を数値化して、今あなたの体力は何歳ですよというふうにお示しできるような指導を行っていただいておりますので、入会されてというか、トレーニングを始めてから年齢がどれくらい１年間で向上されたとか、例えば、体重の減量を目的にされている方はどれくらいの割合の方がそれを達成できたとか、そういう御報告を毎年度受けるようにしております。それを基に次年度のまた指導の方向性とか、そういうのを協議するようにしております。

○議長（牛嶋利三君）

13番中尾眞智子君。

○13番（中尾眞智子君）

ありがとうございます。

それから、先ほども厚生労働省が出しているジムでの時間は30分から１時間ぐらいでいいですよと申し上げましたけれども、トレーニングジムでの運動というのは短時間でも大丈夫なんだというのをうたってあります。その代わりに有酸素運動で歩くですね、30分ぐらい歩くことで、１時間、２時間しなくてもそれは取り戻すよというようなことを書いてありますし、こうやってじっと座っとくよりも、１日にとにかく立ち上がってくださいと、座らないでくださいというのも厚生労働省の2023年のやつには書いてありましたので、そういうこともどんどん実践して広めていただければいいのかなと思います。

それから、有酸素運動についてですけれども、今回、サイクルツーリズム、自転車専用走行レーンというのができますよね。16,000千円というのが予算書に上がっていましたよね。このサイクリングロードの専用レーンを造られるのであれば、２時間も使えない人たちが、例えば、このMIYAMAXとか、市役所の周り、駐車場の周りを歩くようにグリーンウオーキングベルトみたいなものを造っていただくと、真夏とか真冬は厳しいかもしれませんが、気候のいいときは歩いて大丈夫なんじゃないのかなと。それからジムに行かれてもいいし、ジムで30分か１時間して、その後、有酸素運動で歩かれてもいいだろうし、そういうふうな工夫もされるのはどうかなと思いますけれども、これは市長にお願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

その辺、まだ私もあまり理解ができておりませんので、少し研究をさせてください。

○議長（牛嶋利三君）

13番中尾眞智子君。

○議長（牛嶋利三君）

じゃ、村井課長、お願いします。

○議長（牛嶋利三君）

村井社会教育課長。

○社会教育課長（村井美和君）

新しい御提案ありがとうございます。

MIYAMAXのトレーニングルームが目指しているのが、福岡県が推奨しているにこにこペースで若干軽い会話とかをしながら心拍数があまり上がり過ぎないような状況でゆっくり続けられる運動というのを推奨しております。それが週３日以上、140分以上の運動をしましょうねということですので、現在の２時間という設定をしております。

先ほどおっしゃったように、ウオーキングでまた健康づくりもできると思いますので、教育長の答弁の最後にもありますけど、今後も利用者の声を大切にしながら改善策とかを引き続き取って、多くの方に健康づくりのために利用いただくような施設にしていきたいというふうに思っております。ありがとうございます。

○議長（牛嶋利三君）

13番中尾眞智子君。

○13番（中尾眞智子君）

先ほど申しましたグリーンベルトのウオーキングロード、市長はまだ分からないとおっしゃったんですけど、よく市長に説明をして、そして、こういうものなんですよということを話していただいて、せっかくならば、駐車場内だったら安全なので、ぜひ造っていただきたいと思いますので、そこを検討していただくように、教育長、よろしくお願いいたします。お返事をお願いします。

○議長（牛嶋利三君）

藤岡教育長。

○教育長（藤岡育代君）

MIYAMAXトレーニングルームは、本当にみやまにとって当たっている企業だと――企業という言い方は申し訳ないですけど、そういうところだと思っています。だから、ここをさらに発展させたり、また、いろんなアイデアでいろんな運動ができるような施設にしていくというのも私たちの使命だと考えておりますので、中尾議員のアイデアもいただきながら検討させていただきたいと思っています。ありがとうございました。

○議長（牛嶋利三君）

13番中尾眞智子君。

○13番（中尾眞智子君）（登壇）

それでは、次の質問に移らせていただきます。

それでは、通告書に従いましてルフランの法律違反についてということで、私たちのにぎわいの場所となるルフランが少し法律違反になっておったので、そういうことで一般質問をさせていただきます。

みやま市にある資源循環型施設ルフランは、2021年環境省の第７回グッドライフアワード環境大臣賞優秀賞を受賞しました。みやま市は、ルフランを建設することで、地域の未利用資源である生ごみやし尿・浄化槽汚泥などを原料に肥料と電力を生み出し、当時計画されていた新焼却場の建設コストや二酸化炭素――CO_2ですね――排出量及び農業系肥料などの削減など、資源循環の環となるバイオマス事業を始めることにしました。

建設が決まった当時、地域からは、生ごみやし尿を運び込むため悪臭がしたり、運搬車の出入りで交通量が増えたりで、地元にとっては迷惑施設ではないかと多くの心配の声が上がりました。しかし、担当職員らの丁寧な説明や大木町の施設見学などで納得していただき、資源循環の環となるバイオマスセンタールフランは2018年12月稼働し始めました。

この施設は、生ごみやし尿・浄化槽汚泥等を処理する施設なのに、市民が集うにぎわいの施設、また、子供たちが明るい未来を築く誇れる施設だとしたところが高く評価され、グッドライフアワード環境大臣賞優秀賞の受賞に至ったのです。

生ごみやし尿などを処理する施設なので、悪臭等が出るのは当然だろうと心配されていたようですが、運搬車の出入り時にも臭いが外に漏れないようにと、気圧を変え、高速で閉まるシャッターを導入するなど、臭いへの対策は万全を期しておりました。このことはルフランを視察に来られた方々や環境学習に訪れた地元小学生にも市職員の方が説明しておられます。私自身もこのバイオマスセンタールフランを誇りに思い、よその町に行ったとき、他市

の人たちと話すときには必ず自分のまちの自慢話として話してしまいます。

しかし、そのルフランでは、非常に残念なことに高速シャッターを２か月以上にわたって開けっ放しにするということが起きていました。ルフランは環境施設として様々な環境法を守る義務があるのです。

そこで、具体的事項①法律違反についての処分の必要性があるんではないかということで、環境審議会の事前打合せでシャッターの開けっ放しを指導したところ、シャッターが故障していた、その後、故障していたシャッターのところはブルーシートで覆われるようになりました。シャッターを開けっ放しで稼働していたことは法律違反をしていたことになります。高速シャッターなどが故障して臭気が漏れ出したときにはすぐに応急処置、ブルーシートなどで覆うなどして、直ちにその状況を市町村長に報告する義務があります。が、その義務は果たされず、指摘されるまで放置されていました。その点だけでも法律違反であります。

委員の中には、そんな目くじらを立ててそこまで取り上げることではないのではないかというような感じで言われた方もございましたけれども、やはり法律はどんなに小さなことでも守っていかなければならないと思っております。

指摘後、シャッターは閉められましたが、窓やドアは開けっ放しであり、何のために施設の気圧を変え、高速シャッターを設置しているのか、現場では全く理解ができていないとしか思えません。もちろん、これらも法律違反となります。市としてどう考えているのか、お尋ねいたします。

次に、具体的事項として、その後の不十分な指導についてということでお尋ねいたします。

担当職員は何度も何度もルフランに通っているにもかかわらず、２か月以上もシャッター開放に気づかないでいたという点です。それは子供たちに誇れる施設になっていないことに気づかない、気づいていないという市職員の認識の低下だと思います。このことは担当市職員及び施設職員における悪臭防止法等の理解の欠如が２か月もの放置時間を生み出してしまったものだと考えています。

今後懸念されることは、市の環境行政として、市内の事業者への指導がしにくくなったり、市の環境政策が機能しなくなったりするのではないかと心配しております。これが最大の問題ではないでしょうか。

今回の事柄については、担当職員及び施設職員の悪臭防止法の理解の欠如ということであり、不祥事に対する深い反省と今後の具体的な再発防止策の提出はぜひ必要であると考えて

おります。これらを早急に提出していただきますことを求めます。よろしくお願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）（登壇）

では、中尾議員の２問目の質問にお答えをいたします。答弁につきましては、今おっしゃっていただいた部分の市としての対応等も含めて答弁をさせていただきますので、少々経緯で長くなるかもしれませんが、御容赦をいただきますようお願い申し上げます。

中尾議員のルフランの法律違反についての御質問にお答えをいたします。

まず、１点目の法律違反についての処分の必要性はについてでございますが、バイオマスセンタールフランは、従来型のごみ処理施設とは違い、生ごみ及びし尿・浄化槽汚泥を資源として循環利用するための施設です。

施設内の臭気を処理するため、複数の脱臭設備が設けられております。臭気の濃度により処理する設備が分かれており、生物脱臭塔、薬液脱臭塔、活性炭脱臭塔がございます。この複数の脱臭設備によって施設内の脱臭を行い、周辺の生活環境を守っております。

また、施設内は、負圧となるように――圧力が下がるようにということです――設計されており、施設の車両等の搬入口、搬出口には高速シャッターが備え付けてあります。この負圧により、窓やシャッターを開けた際に室内より圧力が高い外気が室内に入り込む構造になっております。

今回のシャッターの故障につきましては、昨年10月21日にみやま市環境審議会委員より、１か月以上前からシャッターが開放されているとの御指摘をいただき、10月22日に運転管理事業者へ状況の確認を行いました。それによりますと、８月５日から施設内の全ての高速シャッターにおいて途中で止まるなどの不具合が生じ、生ごみ処理棟１か所については手動での開閉を余儀なくされたこと、８月６日に修理発注を行ったが、ドイツ製のため、部品調達に長時間を要し、10月25日にしか部品がそろわないこと、10月７日に排水処理棟のシャッター１か所が全く動かなくなったことなどが確認されました。この確認の際に併せて故障について市への報告がなされていないことについて、口頭での注意を行ったところでございます。

さらに、10月25日に修理が実施されましたが、動かないシャッター１か所については新た

に悪い部品が見つかり、追加の部品調達が必要となりました。結果的に、こちらは11月20日に修理が完了し、正常な状態に戻っております。

この間、運転管理事業者においては、動かなくなったシャッターの代替措置として、シートを張る等の応急対応や、臭気の簡易検査を適宜行い、故障前と数値に変化はなく、基準値を上回っていないことの確認を行ったところです。

また、担当課では、地元行政区長への説明や、地元行政区全世帯への説明文書の配布等を、状況が変わるごとに実施いたしました。

なお、この間にルフラン及び担当課にも苦情は来ておりませんし、適宜実施した簡易検査で数値に変化はなく、基準値以内であることを確認しております。

その後、11月10日に環境審議会委員より、窓及びドアの開放についての指摘があったため、同日中に運転管理事業者へ状況の確認を行い、原則として、窓等の開放をしないよう指導を行ったところです。

なお、当初より設置されている窓につきましては、通常時は開放しないことは原則でありますが、夏場の高温時には熱中症対策として窓を開放していることを確認しております。設計・建築した会社に問い合わせましたところ、開放してはいけない窓は開かないようになっており、開放可能な窓については、換気を行えるよう網戸も設置され、開放しても脱臭装置により負圧が保たれるよう設計されていることを確認いたしております。

悪臭防止法にも窓を開けてはならないとの規制はございません。

今後の夏場の窓開放につきましては、他の熱中症対策などを含めて運転管理事業者と協議をしてまいります。

法律違反についての処分の必要性はとのことでございますが、悪臭防止法第10条では第１項として「規制地域内に事業場を設置している者は、当該事業場において事故が発生し、悪臭原因物の排出が規制基準に適合せず、又は適合しないおそれが生じたときは、直ちにその事故についての応急措置を講じ、かつ、その事故を速やかに復旧しなければならない。」との規定や、第２項として「前項の場合においては、同項に規定する者は、直ちに、その事故の状況を市町村長に通報しなければならない。」と規定されております。

条文と照らし合わせますと、シャッターの故障が判明後、簡易検査が実施され、結果として数値に変化はなく、規制基準に適合していたこと、故障判明の翌日には修理発注が行われ、レーンの一時的閉鎖の検討やシート張り等の応急措置が迅速に実施されたこと、部品調達に

時間を要したが、復旧させたこと、住民からの臭気に関する苦情はなかったことなどから、悪臭防止法に違反している事案には当たらないと考えております。

しかしながら、業務委託仕様書では、設備に関する重大な故障については速やかに報告するよう定めておりますので、その点については厳しく指導を行っているところでございます。

次に、２点目のその後の不十分な指導についてでございますが、本市の担当職員がシャッターの故障に気づかなかったことにつきましては深く反省をいたしております。大変申し訳ございません。

先ほど申し上げましたとおり、今回の件につきましては運転管理事業者には口頭での指導を行っておりますが、今後の対応といたしまして、文書での指導及び改善報告を求めることといたしております。

また、当初より運転管理業務については、事業者へ委託をしておりますが、今後は、本市と運転管理業者での定期的な会議の場を設け、連絡を密に取り、現場の状況をさらに把握し、再発防止に努めてまいりたいと考えております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

13番中尾眞智子君。

○13番（中尾眞智子君）

シャッター開けっ放しについては口頭の指導を行ったということでございますけれども、先ほども申しましたね、職員が何度も何度も通っているのに気づかない、シャッター開けっ放しを気づかないということについて私も非常に残念に思っております。

このルフランの施設を造るときに、高速シャッターで臭いを必ず漏れないように造りますという、ここに松嶋市長の言葉もありますもんね、そういうことを書いてありますもんね。そういうことをただ造るときだけに言って、その後、７年も８年もたつと忘れてしまうとか、そういうことがないように、本当に日本でも幾つかしかない誇れる施設なので、誇れる施設として、子供たちが自慢できる施設として持っていってあげたい。それは職員であったり、私たちであったり、そういう者がしていかなければならないことだと思うんですよね。

さっき市長が答弁の中で読み上げられました。窓の開閉については、厚生労働省が指導しているように夏季の熱中症予防対策のために行っておりますということですけれども、これは環境省の管轄の中で、熱中症予防のために厚生省がやっているので窓を開けますというの

は、これは個人のことであって、個人の家で熱中症にならんように窓を開けてねという話ではないかと思っています。これで何かはぐらかされたような、そういう気が私はいたします。だから、開けているんだよというね、そういうふうな思いがしてならないので、ここのところをもう少し詳しく説明していただけませんか。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

詳しくは担当課のほうで説明をさせます。

○議長（牛嶋利三君）

中村環境政策課長。

○環境政策課長（中村栄志君）

皆様、改めましてこんにちは。中尾議員の御質問にお答えしたいと思います。

まず、窓について少し御説明をさせていただきますが、ルフランには１階の処理場部分に窓が35か所ございます。そのうち臭気が発生しやすい15か所、こちらについては開かない窓、はめ殺しとか埋め殺しとか言いますけど、開かない窓がついておりまして、残り20か所については換気が行えるように網戸つきで開くように設置がされているということでございます。当然開くようになっていますので、換気も目的の一つとしている窓ということでございます。

それで、熱中症対策のためというのがどうなのかということでございますけれども、窓を開けますと、施設内が負圧になっておりまして、外からの空気が室内に入り込んでくると、それがそのまま脱臭装置に上がっていって排出されるようになっております。外からの空気が施設内を通って上がっていくわけですので、空気の流れができるということで熱中症対策にもなっているというふうに考えておりますし、実際、施設を統括しますセンター長のほうからは暑さを回避するために開けているということで聞いております。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

13番中尾眞智子君。

○13番（中尾眞智子君）

向こうのセンターから回答してきた中で、厚生労働省が指導しているように夏季の熱中症予防対策のために行っておりますと。夏季の熱中症対策ということでございましたけれども、

夏季ではなくて11月になっても窓が開いていたという事実もございますので、熱中症予防対策のためなのか、開けっ放しだったのか、そこら辺はきちんと検査するなりなんなりしていただいて、正確な回答をいただきたいと思っております。

このバイオマスセンターができるときというのは、できて、私たち市民は一生懸命生ごみの中にこんな小さなビニールごみとか、卵の殻とか、爪ようじとか入らないように気をつけております。貝殻もですね。一生懸命気をつけて、ある日、私のところは４軒で入れるおけ、あのおけの中に次の週に張り紙がしてありました、だしのもとの袋が入っていたと。一生懸命やっているのに。そのだしのもとは私が使っただしのもとの袋でした。隣の奥さんから、あんたよと言われたんですけどね。そうやって一生懸命みんな努力しながらバイオマスセンターに生ごみを届けている。ごみを入れてはいけない、その小さなものを入れてはいけないと言って、そういう約束を守りながら一生懸命やっているのに、当のバイオマスセンターがそうであると、本当に皆さんは何のためにやっているのと。よそから来た人は、みやま市はせからしかね、ごみの分別ばっかりでと言われるけど、私たちはそれが慣れてしまって当たり前になって、当たり前のことだから、やらないと変になるというふうになっております。

行政の方たちも、シャッターが開けっ放しで、故障した分だけならいいけど、ほかのシャッターも開けてあったんですよね、そういうことのないように、ぜひ決まりは決まりで守りながら、住民も決まりを守りながらやっているので、みんなで盛り上げていかなければならないと思っております。その点について、市長、いかがでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

開閉のできる窓については、熱中症対策というようなこともありますけれども、換気ということもあると思います。開けても大丈夫だということでの設計だと私は思っているわけでございますが、やはり開放についてはしっかりしていかないと、気をつけていかないといけないと思いますので、その点については管理をする者にしっかり指導はしていかないといけないと思っております。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

13番中尾眞智子君。

○13番（中尾眞智子君）

窓は換気をするための窓だとおっしゃいますけれども、臭いが漏れてはどうしようもありません。ただ、シャッターも開けて、窓も開けておくとなると、幾ら気圧を変えても中に吸い込まないのではないかと思いますし、やはり換気するのは、中のごみをやっていないときとか、そういうときにやるべきで、ずっと開けっ放しというのは換気をしていたからという理由にはならないと思いますので、その辺は注意していただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

それから、ルフランは、皆さん地域の方たちが、ここにバイオマスセンターを、うん、いいんじゃないかとおっしゃってくださったのは、もう一つはあそこがにぎわいの場所になるということでしたよね。最初の二、三年は一生懸命皆さんやってくださっていて、本当ににぎわいの場所として、し尿とかごみとかを扱うところが何でグッドライフアワード賞をもらったのかといったら、そういうところに市民が集まる、にぎわいの場所ができる、そういうことでできたのであって、今行って見られると分かりますが、にぎわいの場所にはなっていません。本当に寂しい場所になっています。

私がある日行ったときには、これは言ったかもしれませんが、わざわざバイクでインターネットで見て太宰府から来てみましたと、そしたら何もないんですねと。これはお金を置いてコーヒーを作るんですね、でも、100円玉がなかったので、向こうまで100円玉を替えに行って、それからコーヒーを飲みましたと言われた女性の方がいました。そういう何か寂しい、たった１人ですね。そういうにぎわいの場所ではない場所になっております。ということは、グッドライフアワード賞には見合わないんじゃないかと、そういうふうに思っております。

で、このグッドライフアワード賞というのは、環境省が提唱する資源循環共生圏の理念を具現化する取組を表彰しているそうです。そういう取組の認知を広げるためのプロジェクトだということで、環境と社会によい暮らしに関わる活動や取組など、持続可能な社会の実現に向けて成功している取組、この成功している取組が私たちのバイオマスセンターではなかったかと思うんですね。それがなぜうまくいっているのかといったポイントや多くの皆さんが抱く社会の問題に対する思いを広く共有していただき、たくさんの人たちのアイデアの取組でサスティナブルライフを実現していこうという取組なのです。みやま市がもらったこの賞は、もらって、ただよかった、よかっただけでは終わることはできないんです。成功し

ている取組のモデルとして持続していかなければならないのです。持続していかなければならない賞をいただいたんですよね。

そうして見ると、にぎわいの場所は持続しておりません。それから、やっぱり人口も減ってきたので、少しずつ生ごみも減ってきておりますし、そのほかのことも考えなければいけないと思っております。

そういう中で、みやま市はしっかりとこれから子供たちに恥じない施設を残すためには頑張っていかなければならないと思っております。市長、いかがでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

中尾議員の質問にお答えします。

中尾議員のおっしゃることはそのとおりな部分が多いと思いますけれども、ルフランが稼働し始めた当時は、たくさんの方々においでいただき、視察もおいでいただきましたし、南部小学校跡地の６次化の施設でありますとか、それから、チャレンジショップでありますとか、たくさんの方がお見えになっておりました。しかしながら、数年を過ぎるに従って、徐々にその方たちも、応募される方たちも減ってこられております。私としても非常に残念な思いではございますけれども、あの施設はみやま市にとって本当に資源循環のまちづくりの顔になる施設でございますので、議員おっしゃるように、子供たちは毎年４年生で視察に行っております。ごみ焼却施設も行っておりますし、そういう勉強もしております。また、いろんな方々に来ていただいて、そのにぎわいの場の創出をつくってきたわけですが、徐々に減ってきたということについては私も非常に残念に思っておりますので、たるんできている部分があるかもしれませんけど、たるんでいるというか、緩んできている部分があるかもしれませんけど、もう一度その活性化に向けて見直すべき時期でもあるのかなと。ですから、新たな部分も考えていかないといけないなと思っているわけでございます。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

13番中尾眞智子君。

○13番（中尾眞智子君）

私が悪臭防止法に違反しているんじゃないかということで今回取り上げました。でも、

やっぱり臭いが漏れない施設だと地域にも約束しておりますし、そういう施設でなければならないという決まりがございますので、そういう見過ごしてはいけない事態を見過ごさないように、決まりとか、ぜひそういうものをしっかり守って、これからも子供たちにいい施設を残すということでやっていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

これで質問を終わらせていただきます。

○議長（牛嶋利三君）

そしたら、ここで暫時（発言する者あり）10分間だけ休憩しますね。50分から再開します。

午後３時40分　休憩

午後３時50分　再開

○議長（牛嶋利三君）

休憩前に引き続き、一般質問を再開してまいります。

続きまして、６番奥薗由美子君、一般質問を行ってください。

○６番（奥薗由美子君）（登壇）

皆様こんにちは。最後の質問者となります。議席番号６番、公明党、奥薗由美子です。議長の許可をいただきましたので、通告に従いまして、企業誘致の現状と今後はとの主題で質問させていただきます。これまで企業誘致については一般質問等で多くの議員の方々が様々な角度から質問されてきました。特に先ほどの三小田議員の質問内容が重複しているところもございますが、改めて質問させていただきます。

令和８年度の施政方針で企業誘致の推進が掲げられ、「みやま柳川インターチェンジなど、恵まれた立地条件を生かして、製造業やワンヘルス関連産業の誘致を推進してまいります。インターチェンジの西側では、新たな産業団地の造成に向けて、測量調査及び埋蔵文化財発掘調査等を実施してまいります。本市における企業立地を促進するため、引き続き企業誘致活動を推進し、産業の集積及び雇用の創出を図ってまいります。」とあります。

そこで、２点お尋ねいたします。

具体的事項①企業誘致の現状についてお尋ねいたします。

みやま柳川インターチェンジ北地区産業団地については、ヤマエグループホールディングス株式会社と立地協定を結び、同社が製材、木材加工の製造工場を建設し、グループ企業である株式会社ワイテックが2027年に操業を開始される予定です。また、西地区産業団地には、自動車用内装材の製造をする株式会社フコクの立地が決定しました。ほかにも、し尿処理場

跡地には、竹の飼料化、肥料化、「笹サイレージ」を製造する大和フロンティア株式会社の工場立地による跡地活用が決定するなど、これまでの誘致活動が実を結び始めたのではないかと感じます。

全員協議会等で説明は受けていますが、改めて誘致した企業の現在の進捗状況と今後のスケジュールをお尋ねします。また、今後の企業誘致について、新たな取組など市の考えをお尋ねします。

具体的事項②小規模事業者への企業誘致優遇制度についてお尋ねいたします。

先日、２月23日に、ニュー宿場町上庄・下庄エリアの空き家活用を考える会のワークショップに参加いたしました。荒巻議員さんや河野議員さんも参加されていたワークショップでございます。この企画は、地域おこし協力隊として清水山荘に着任されている方が設立された一般社団法人まちフロントと一般社団法人有明沿岸市民アライアンスの主催で約50人の方が参加されていました。市内の方だけでなく、約半数は市外や県外の方でした。若い方も多く参加されており、上庄・下庄地域をどうすればよくしていけるのか、空き家の活用法など、熱い語らいに大変盛り上がりました。私自身、たくさんの若い方々が市外や県外から来てくださったことに驚くとともに、このようなやる気のある方々に対して、市としてもしっかりと支援していただきたいとの思いになりました。

そこで、以前、ほかの議員の方の一般質問でも聞かれていましたが、現時点での創業塾を受講された累計人数、また、地域おこし協力隊のこれまでの累計人数、そのうちみやま市で起業した人数をお尋ねします。

また、昨年９月議会の三小田議員の一般質問の中で、チャレンジショップ事業、これは先ほどの質問の中でも出てまいりましたが、移住定住起業支援補助金、これも先ほどの質問で出てまいりましたが、飲食店が６店舗オープンしたとの答弁がありました。三小田議員からは条件緩和や奨励措置の提案がありました。私も同意見でございます。新たな雇用を生み出すため、市外に住んでいる方がみやま市で新規事業を始められる際の移住条件の緩和など、小規模事業者への優遇制度の新設や支援拡充について市の考えをお尋ねいたします。

以上、２点について御答弁をお願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）（登壇）

それでは、奥薗議員の企業誘致の現状と今後はとの御質問にお答えを申し上げます。

まず、１点目の企業誘致の現状についてでございますが、みやま柳川インターチェンジ北地区産業団地につきましては、昨年７月にヤマエグループホールディングス株式会社へ土地の引渡しが完了いたしております。同社の工場につきましては、今年６月頃より建築に着手し、来年７月頃に完成した後、同年９月から操業を開始される予定であるとお伺いをしております。

みやま柳川インターチェンジ西地区産業団地につきましては、自動車用内装材等を製造する株式会社フコクを立地企業として決定しましたので、産業団地の造成に向けて、来年度には測量調査や埋蔵文化財発掘調査等を実施してまいります。

また、旧高田町のし尿処理場跡地につきましては、竹を無償で伐採し、その竹を原料に農作物の肥料や畜産物の飼料を製造する大和フロンティア株式会社により跡地活用を図ることに決定いたしましたので、現在、立地に向けた手続を進めているところでございます。

今後も、みやま市都市計画マスタープランの土地利用方針に基づき、みやま柳川インターチェンジ周辺における産業の集積を図ってまいります。

次に、２点目の小規模事業者への企業誘致優遇制度についてでございますが、まず、創業塾と地域おこし協力隊についてお答えいたします。

創業塾は、新規開業を目指す方が、経営の基礎知識などを習得するための創業セミナーであり、みやま市商工会において毎年１回開催されております。平成28年度から令和６年度までにおける受講者数は累計で112名であり、そのうち42名の方が市内で起業されております。

また、地域おこし協力隊につきましては、これまで本市に20名が着任されており、そのうち３名の方が市内で起業されている状況でございます。

続いて、移住定住起業支援補助金につきましては、平成28年度から令和６年度までの間に32名の方が同補助金を活用し、飲食業などを起業されているところでございます。今後も、市内におけるさらなる起業を促し、新たな雇用を創出する観点から、同補助金の移住要件を見直すことについて検討を進めてまいります。

以上、よろしくお願い申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

６番奥薗由美子君。

○６番（奥薗由美子君）

では、具体的事項ごとにもう少し詳しくお尋ねいたします。

まず、西地区のほうに進出されます株式会社フコク様ですね。先ほども答弁にもありましたが、来年度、令和８年度の予算に測量調査等の委託料が計上をされております。以前、全協の中で説明をしていただいた内容によれば、順調にいけば、令和９年度が実施設計、令和10年度に転用申請、造成、令和11年度に企業へ引渡し予定というふうに聞いておりました。

今後のスケジュールについて、その後、変更、また、私が認識が間違っていたらいけませんので、まず、ここの今後のスケジュールの確認をさせていただいてよろしいでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

垣田商工観光課長。

○商工観光課長（垣田智章君）

私のほうからお答えさせていただきます。

インターチェンジ西地区産業団地につきましては、令和８年度に測量調査、それから、埋蔵文化財発掘調査を実施することとしておりまして、その次の令和９年度には造成に係る実施設計を行ってまいります。その後、令和10年度に農振除外等の手続を経まして、造成工事に着手をしていくということで計画をいたしております。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

６番奥薗由美子君。

○６番（奥薗由美子君）

以前の説明と変わっていないようですが、間もなく令和８年度ですが、実際に企業へ引き渡して操業開始までやはりかなりのタイムラグがございます。この辺り、しっかりと着実に一つ一つ手続をしていただく必要があるかと思います。先ほどもなかなか農地転用が厳しいなど市長が熱く語ってはおられましたが、この辺りにつきましては必要な手続を適切な時期にずっとしていただければいいかと思いますので、ここはしっかりと進めて、確実な事業開始につなげていただければと思います。

次に、し尿処理場の跡に来ます大和フロンティア株式会社様ですけど、先日、２月14日に行われましたみやま市の環境講演会で、「豊富な地域資源「竹」でＳＤＧｓな農業経営～なぜ放置竹林整備が進まないのか～」と題して代表取締役の方から御講演をいただきました。その中で、放置竹林などの竹を、先ほどの答弁で少し触れてありましたが、独自の特許技術

で「笹サイレージ」として、牛とか豚とかの飼料化されたり、農業に肥料として使うということで、生産から流通、販売まで含めて事業を行っていらっしゃるということでしたが、講演の中で、ただ、その事業については完全な赤字事業であるということで、ほかにも事業を展開されていますので、ほかの事業で補填しているというような講演の中でお話もございました。完全に赤字でやっているのは地域貢献として、もうけを出すための事業としてではなく、地域貢献の一環としてこの事業を行っているということで御説明がありました。今後、いろいろ需要というか、「笹サイレージ」の販売網とか確立されて広がっていけば、黒字化できれば一番いいけどというようなお話もございました。

せっかくみやま市に来ていただくこういった事業、雇用も生まれるということで全協の中でも御説明をいただいておりました。

実際、みやま市の企業誘致の優遇制度は、ホームページを見ても幾つか出てきますけど、産業団地に来られる企業については、みやま市工業等振興促進条例を使っての事業かとは思います。また、先ほども少し別の質問の中で、今議会、３月議会でも宿泊施設の設置事業者に対する指定要件の緩和及び奨励措置の拡充を行う条例改正の議案が上程されております。令和８年度の予算を見る限り、予算額だけで見ると、項目だけで見ると、予算額としてはあまり何か令和７年度とそんなに変化があっているように見えない部分もありますが、令和８年度具体的にどういった取組をされるのか、そういった取組の内容について、改めてお尋ねいたします。

○議長（牛嶋利三君）

垣田商工観光課長。

○商工観光課長（垣田智章君）

宿泊施設の誘致に関しましては、今年度に立地可能性調査というものを実施いたしておりまして、みやま市における宿泊施設の立地の需要の調査をかけております。

令和８年度につきましては、その可能性調査の報告に基づきまして、具体的にホテル宿泊の事業者に対しまして立地意向調査というアンケート調査を実施していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

６番奥薗由美子君。

○６番（奥薗由美子君）

一応アンケート調査を令和８年度については、宿泊事業者に対して行うということで御答弁いただきました。

宿泊施設がみやま市に重立ったものがないということで欲しいということでは言っておりましたが、何か前にも同じように調査があったような記憶が私もありますが、令和８年度、また宿泊事業者に対してアンケート調査を行われるということでございますので、宿泊誘致につながるような実効性のあるアンケートをぜひ行っていただきたいと思います。

これから詳細については詰めていかれる部分もあるかと思いますが、アンケートはしました、でも、誰も来ませんでしたということで終わってしまったら意味がないかと思いますので、ほかの議員さんもそうでしょうけど、特に宿泊施設につきましては、ぜひ誘致を進めていただきたい部分ですので、アンケート調査と併せて誘致につながるような実効性のあるものにしていただきたいと思いますが、再度、市の見解をお尋ねいたします。

○議長（牛嶋利三君）

垣田商工観光課長。

○商工観光課長（垣田智章君）

お答えいたします。

宿泊施設の誘致につきましては、その意向調査につきましては宿泊事業者に対して初めてでございます。これまで産業団地北地区の立地企業を見つけるために製造業等の事業者に対して２回ほど実施をいたしておりますけれども、なかなかアンケートの回収率が低うございまして、その中から数社の手を挙げていただいたところに訪問をして誘致活動を展開していくという流れになってまいりますけれども、宿泊事業者に対しましては初めてでございますので、どれくらいの引き合いを受けるのか、関心を示されたところには出向いて誘致活動を実施していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

６番奥薗由美子君。

○６番（奥薗由美子君）

以前行われたアンケートは製造業ということで、今回、宿泊業者は初めてということでございますので、ぜひ実効性のあるものとして行っていただきたいと思います。

では次に、具体的事項②の小規模事業者への企業誘致の優遇制度について再度お尋ねいたします。

まず、創業塾でございますね。

これはみやま市商工会が行っておられるもので毎年１回ということで、数字としては平成28年から令和６年度までの受講者は累計で112名いらっしゃったと、そのうち42名の方が市内で起業されているということで御答弁いただいております。正直42名の方が起業されていて結構いらっしゃるなと思いましたが、似たような質問を三小田議員が以前されたこともあるとは思うんですが、その42名の業種の内訳と、また、その後の追跡調査といいますか、現在も事業を続けていらっしゃるのかどうか、お尋ねいたします。

○議長（牛嶋利三君）

垣田商工観光課長。

○商工観光課長（垣田智章君）

お答えいたします。

創業塾を受講されて起業された方が42名で、そのうちみやま市の移住定住起業支援補助金を活用いただいている方が32名でございます。その32名の方につきましては、その業種といたしましては、飲食業が11件、美容業が５件、小売業が４件、その他が12件という主な内訳でございます。32件の起業のうち、現在も30件のところが事業を継続されているところでございます。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

６番奥薗由美子君。

○６番（奥薗由美子君）

42名が創業塾で起業されているということですが、先ほども話が出ました移住定住企業支援補助金を使って32名の方が事業をされているうち、30件は今も事業を続けていらっしゃるということで、約８年間ぐらいの間に30名の方はしっかりみやま市で起業を続けていただいているということで、そこは少し安心する数字ではございました。

先ほど三小田議員が令和７年度については聞かれたので、あえて聞きませんが、では、地域おこし協力隊で起業された方が、これまで着任されたのは20名いらっしゃるということで、任期が最長３年ということで、いろいろ入れ代わり立ち代わり今まで来られましたけど、そ

のうち３名の方が市内で起業されているということですが、その３名の方の業種と、また、その方が今も事業継続されているのか、お尋ねいたします。

○議長（牛嶋利三君）

村越総合政策課長。

○総合政策課長（村越公貞君）

ただいまの質問に私のほうからお答えさせていただきます。

これまで３人起業された方の内訳といたしましては、動画編集や小物販売の方がお一人と、ウェブ制作、コンサル業をされた方がお一人、あとは鍼灸院を開業された方がお一人いらっしゃいます。現在もお二人の方がそのまま事業継続をされてあります。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

６番奥薗由美子君。

○６番（奥薗由美子君）

いろいろな業種で開業はされていらっしゃるようですが、継続されている方が残念ながら２名ということで。地域おこし協力隊につきましては、ほかにも中尾議員はじめ、なかなかみやま市に移住・定住していただけないという問題点の指摘等もこれまでもございました。

ただ、あくまでも事業を行っていくということで、地域おこし協力隊の方がみやま市内で事業をなかなか起こしていただけない、また、続けていくのが難しいという、いろんな理由はあるかとは思いますが、やはり今ある枠組みの小規模事業者に対する優遇措置ももちろん必要なんですが、先ほどありましたように、移住要件の緩和ということで三小田議員もおっしゃっていまして、答弁の中で、今回、その移住定住起業支援補助金について移住要件の見直しということではっきり検討を進めてまいりますということで答弁では明言をしていただいたところで、それはありがたいことかなと思います。やはりできればみやま市に移住して定住していただくのが一番ありがたいことではあるんですが、みやま市外に住んでいらっしゃる方でもみやま市内に様々な事業を起こされるということは、そこでやはり雇用も生まれますし、お金の流れや人流、いろんなものが生み出されてまいります。

私自身も、御自宅は市外に住所はあるんですけど、みやま市内で飲食業をされていらっしゃる方からも御相談をいただいたことがありまして、みやま市はすごく気に入っているんだけど、なかなか厳しいと。もうちょっと何かこういろんな制度があるとありがたいんだけ

どみたいなお声を実際御相談いただいたこともあります。そこは商売ですので、基本的には商売をされる方が黒字化していく努力はもちろん必要なんですが、そこの一押しを市が何かしてあげると、もっともっとみやま市にたくさんの方たちが来ていただいて、みやま市が活性化していく要因になればいいなという思いもありまして、今回あえてこの小規模事業者への企業誘致優遇制度についてお尋ねをしているところではございます。

先ほどの移住条件の緩和ということでございますが、検討を進めてまいりますという前向きな答弁をいただいたと私は受け止めているんですが、これについて、来年度中、令和８年度中に条件緩和をぜひやっていただいて、令和９年度からはまたできれば新たな優遇制度の新設とか、さらなる支援の拡充を行っていただきたいと思います。

まず、いつまでにされるのか、また、それを踏まえてその次の年につながるような施策をぜひ一手を打っていただきたいと思いますが、松嶋市長、強いリーダーシップを持って進めていただきたいと思うんですが、市長のお考えをお尋ねいたします。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

今、奥薗議員がおっしゃった分については、こちらのほうも三小田議員の質問と同時に考えております。

移住定住起業支援補助金につきましては、その要件緩和について、緩和というとあれですけれども、他市町にお住まいの方でみやま市で起業される方に関しては、その辺のところは早急に見直しを検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

６番奥薗由美子君。

○６番（奥薗由美子君）

では、ぜひ令和８年度中に見直しは行っていただいて、何度も繰り返しになりますけど、次年度、令和９年度にはぜひいろんな方がみやま市に来ていただいて、にぎやかなまちになるようにしていただきたいと思います。

最初に具体的事項①でお尋ねしたように、大きな企業にもちろん来ていただくことも大事です。雇用もたくさん生まれますので、大きな企業にたくさん来ていただければ、本当一番

ありがたいことではあるんですが、小規模事業者も多くの事業者に来ていただければ、それだけ雇用が生まれるという形になりますので、ぜひ進めていただきたいと思います。

企業誘致については、先ほども申しましたが、様々な要因ですぐに結果が出ない事業かとは思います。先ほどからあるように、特に都市計画法だったり、農振法だったり、いろいろな規制の中で本当に時間がかかることは重々承知をしておりますが、チャンスを生かせる体制をしっかりと整えた上で、本当に移住・定住の冊子にもチャレンジできるみやま市ということで載せてあります。多分その冊子を見ていただくと分かると思うんですが、先ほどからずっと出ております移住定住起業支援金とか創業塾のところに。チャレンジできるということでしっかり載せてありますので、合い言葉、私が勝手に合い言葉と言っているんですが、チャレンジできるまちみやま市ということで、たくさんの方にも来ていただけるみやま市にぜひしていただくことを期待しております。最後に、市長、もう一言だけお願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

奥薗議員がおっしゃるように、大きい企業であれ、小さい企業であれ、たくさん人の集まる市にしていかなければならないと思っております。

大きな企業とか工場等に関しましては、やっぱり土地の問題がありますので、３年以上、５年とか、みやま柳川インターチェンジのところは７年以上もかかりましたけれども、それも順次進めてまいりたいと思いますけど、あわせて、今おっしゃった移住定住起業支援補助金等を見直しながら、小規模の起業される方にもしっかり応援ができる体制づくりを進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

６番奥薗由美子君。

○６番（奥薗由美子君）

体制づくりも進めていただくということで、前向きな御答弁をいただいたと思います。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（牛嶋利三君）

ここで一般質問は全員の通告者から終わったわけでございます。

お諮りをいたします。議事の都合によりまして、３月４日から６日までの３日間、９日から13日までの５日間及び16日から18日までの３日間を休会にしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。よって、３月４日から６日までの３日間、９日から13日までの５日間及び16日から18日までの３日間を休会にすることと決定いたしました。

なお、３月10日、11日、12日の３日間は、それぞれ各常任委員会の開催日となっておりますので、御承知おきをお願いしておきます。

以上で本日の日程は全部終了をいたしました。

本日はこれにて散会をいたします。

なお、次の本会議は３月19日となっておりますので、御承知おきをお願いしておきたいと思います。

午後４時21分　散会